

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成17年8月



株式会社エイジア

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式459,000千円（見込額）の募集及び株式195,000千円（見込額）の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年8月30日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社エイジア

東京都品川区東品川三丁目27番25号

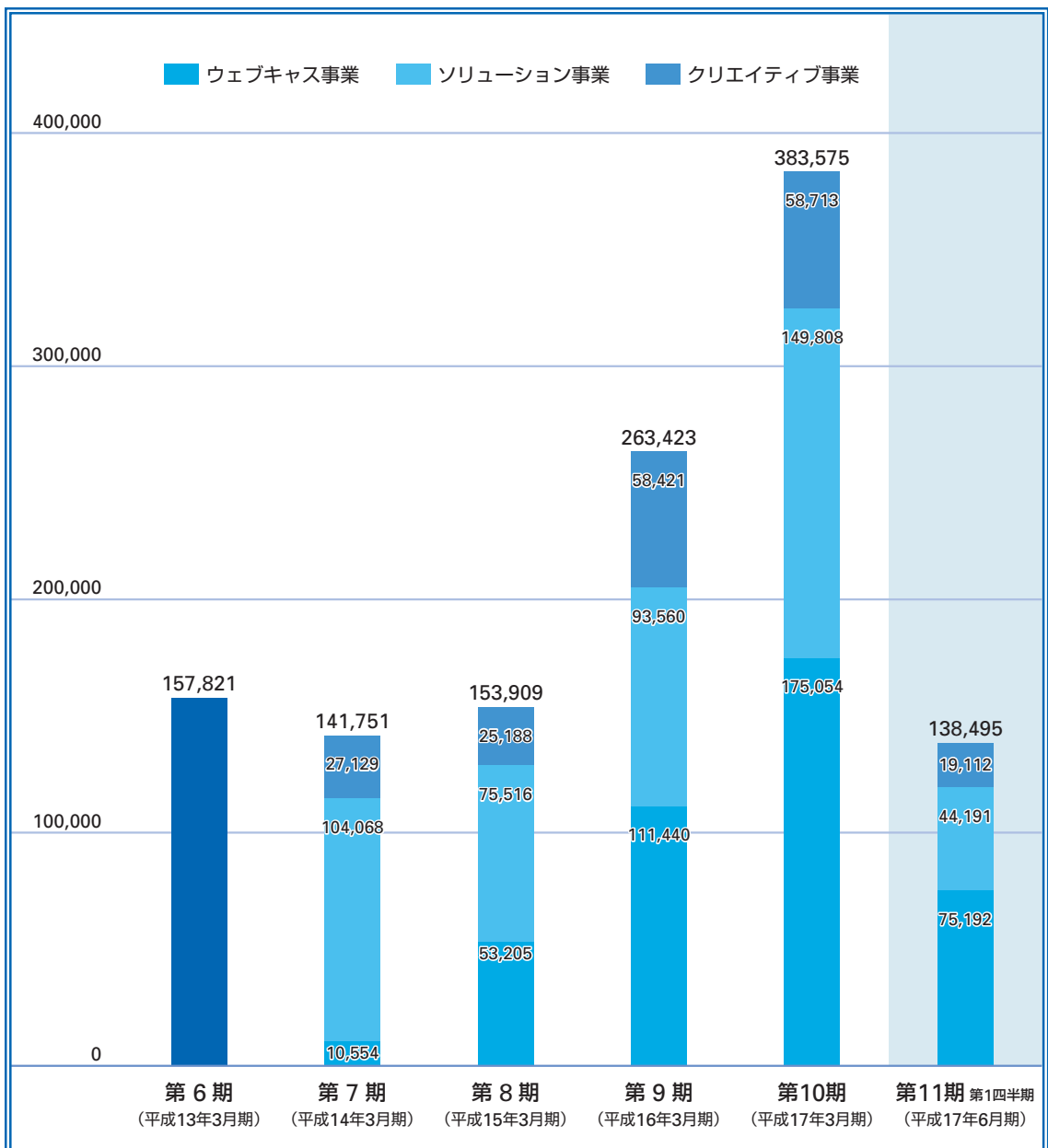
本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社は、創立以来培ってきたオブジェクト指向によるソフトウェア技術とネットワーク技術並びに蓄積されたノウハウをベースに、インターネット及び企業業務システムの各種アプリケーションソフトの設計・開発・販売・運営を主たる事業分野としております。

● 売上高構成 ●

(単位：千円)



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移 ●

(単位：千円)

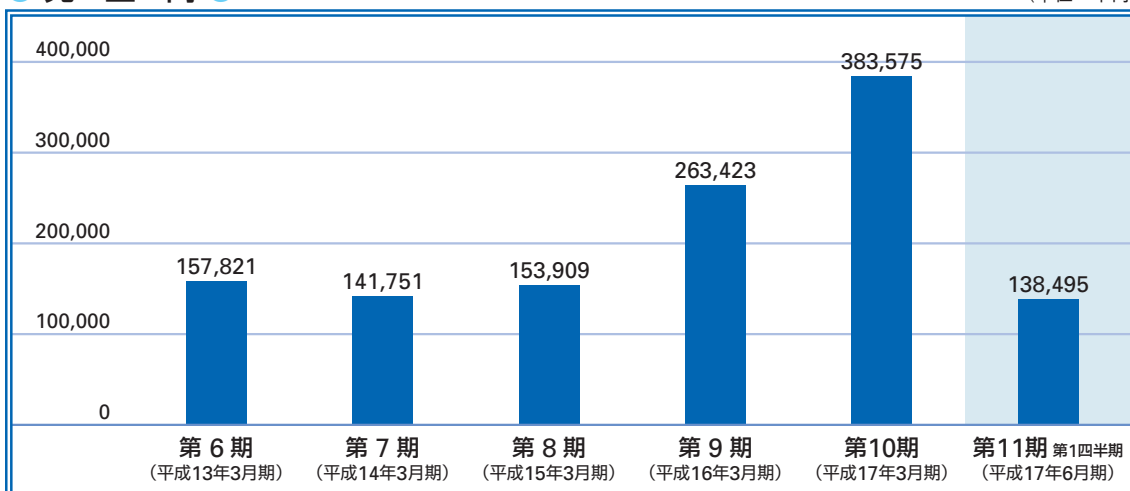
回次 決算年月	第6期 平成13年3月	第7期 平成14年3月	第8期 平成15年3月	第9期 平成16年3月	第10期 平成17年3月	第11期第1四半期 平成17年6月
売上高	157,821	141,751	153,909	263,423	383,575	138,495
経常利益又は経常損失(△)	6,282	△60,211	△4,643	32,380	75,047	31,510
当期(第1四半期)純利益又は当期純損失(△)	4,394	△35,154	△9,595	18,859	43,522	18,688
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	37,650	67,650	81,450	88,900	101,400	101,400
発行済株式総数(株)	753	1,053	2,432	2,581	3,081	9,243
純資産額	49,162	74,007	92,012	125,771	194,594	213,283
総資産額	70,310	131,592	133,233	177,304	323,483	340,232
1株当たり純資産額(円)	65,288.88	70,282.65	37,833.97	48,729.77	63,159.49	23,075.10
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(第1四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	5,914.68	△35,402.72	△4,469.21	7,492.73	16,771.82	2,021.94
潜在株式調整後1株当たり当期(第1四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	69.9	56.2	69.1	70.9	60.2	62.7
自己資本利益率(%)	11.2	△57.1	△11.6	17.3	27.2	9.2
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	29,076	58,373	△900
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△13,098	△12,536	△3,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	12,707	54,110	—
現金及び現金同等物の期末(第1四半期末)残高	—	—	—	62,929	162,876	158,302
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	15 (0)	23 (3)	15 (2)	17 (2)	25 (2)	32 (2)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第6期においては持分法を適用しておりませんので、記載しておりません。また第7期以降におきましては、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
 4. 第6期、第7期、第8期、第9期、第10期の増資に伴い、期中の平均株式数につきましては日割りにより算出しております。
 5. 平成14年11月28日開催の取締役会決議により、平成14年12月14日現在の株主に対し、所有株式1株を2株に分割いたしました。従って、第8期における1株当たり当期純損失金額は、第8期期首に分割がなされたものとして計算しております。
 また平成17年3月3日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割いたしました。従って、第11期第1四半期における1株当たり第1四半期純利益金額は、第11期期首に分割がなされたものとして計算しております。
 6. 上記期間中、第7期及び第8期につきましては、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じた会計監査を、第9期及び第10期につきましては証券取引法第193条の2の規定に基づき、港陽監査法人及び櫻井公認会計士事務所の監査を受けておりますが、第6期及び第11期第1四半期につきましては、当該監査を受けておりません。
 7. 当社株式は非上場、非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため株価収益率を算定しておりません。
 8. 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては当期純損失が計上されているため、また第6期、第9期及び第10期並びに第11期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(第1四半期)純利益金額につきましては当社株式は非上場、非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
 9. 第8期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 10. 第8期以前は、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 11. (注) 5.の株式分割につきまして、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りであります。なお、当該数値は、第6期、第7期、第8期及び第11期第1四半期につきましては監査を受けておらず、第9期及び第10期につきましては港陽監査法人及び櫻井公認会計士事務所の監査を受けております。

回次 決算年月	第6期 平成13年3月	第7期 平成14年3月	第8期 平成15年3月	第9期 平成16年3月	第10期 平成17年3月	第11期第1四半期 平成17年6月
1株当たり純資産額(円)	10,881.48	11,713.78	12,611.32	16,243.26	21,053.16	23,075.10
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	—	—	—	—	—	—
1株当たり当期(第1四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	985.78	△5,900.45	△1,489.73	2,497.58	5,590.61	2,021.94
潜在株式調整後1株当たり当期(第1四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—

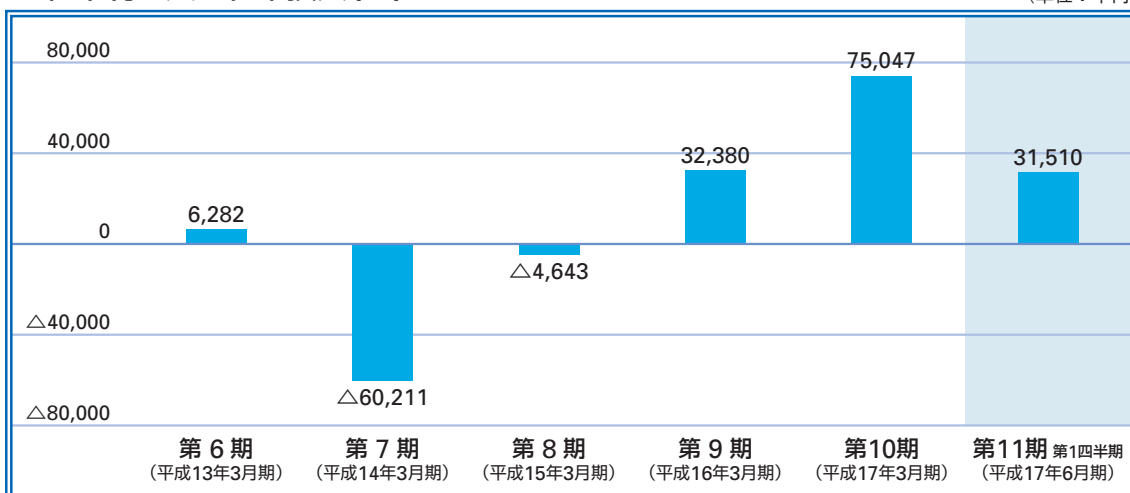
● 売上高 ●

(単位：千円)



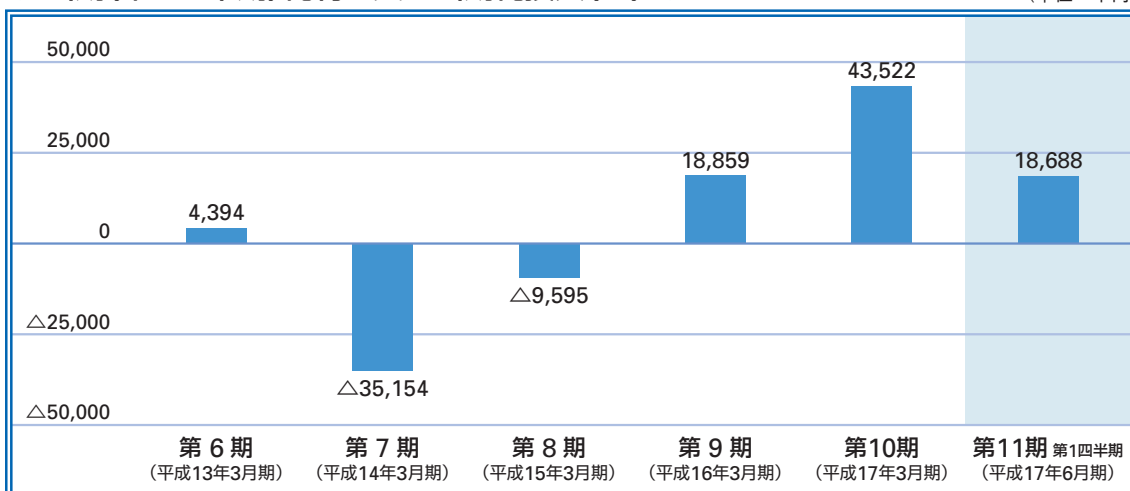
● 経常利益又は経常損失(△) ●

(単位：千円)



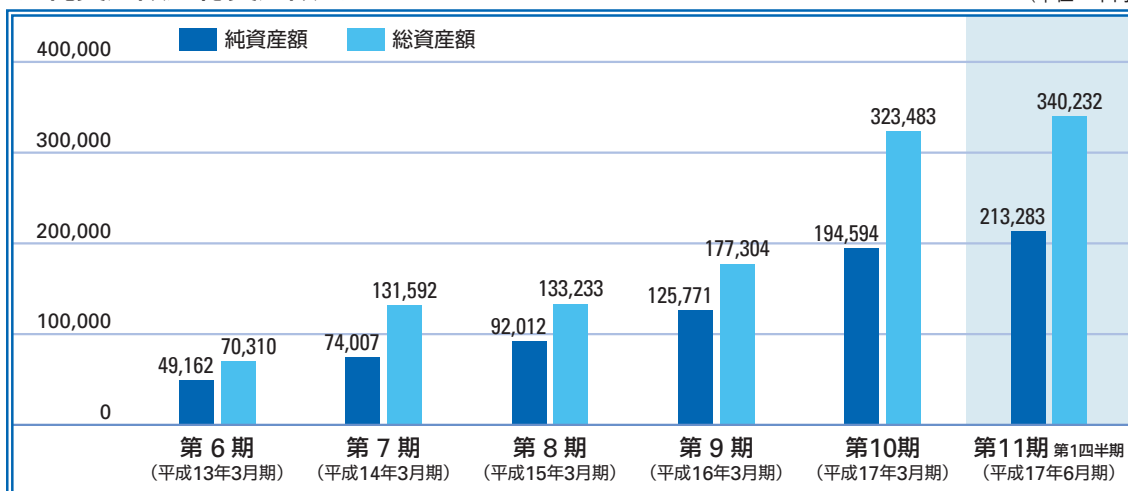
● 当期(第1四半期)純利益又は当期純損失(△) ●

(単位：千円)



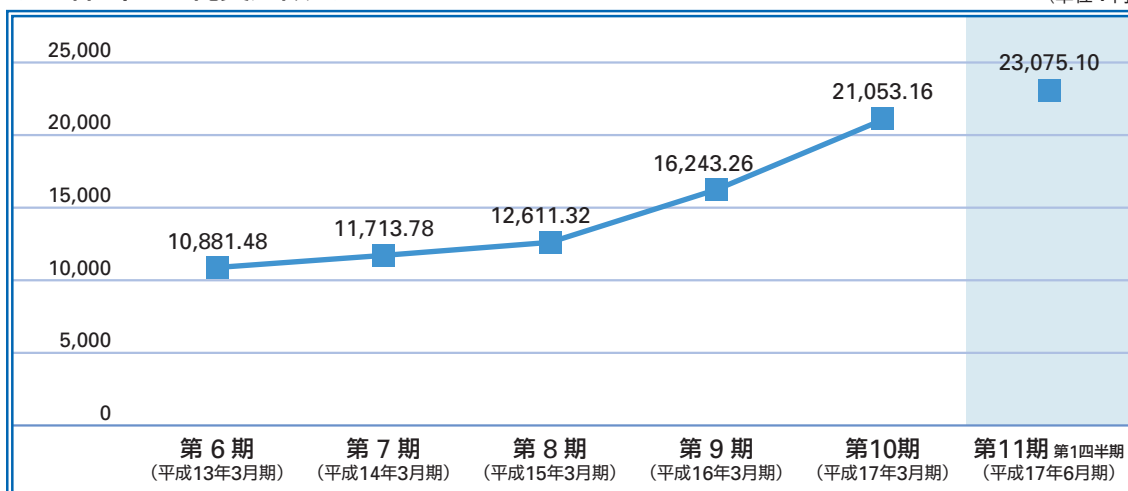
● 純資産額／総資産額 ●

(単位：千円)



● 1株当たり純資産額 ●

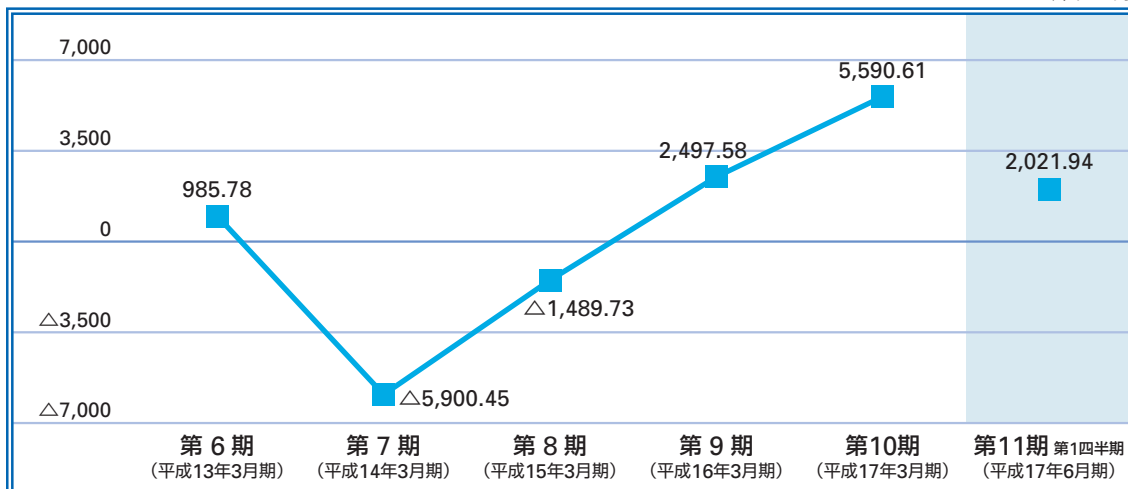
(単位：円)



(注) 当社は、平成14年12月14日付で1株につき2株の株式分割を行っており、平成17年6月1日付で1株につき3株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

● 1株当たり当期(第1四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△) ●

(単位：円)



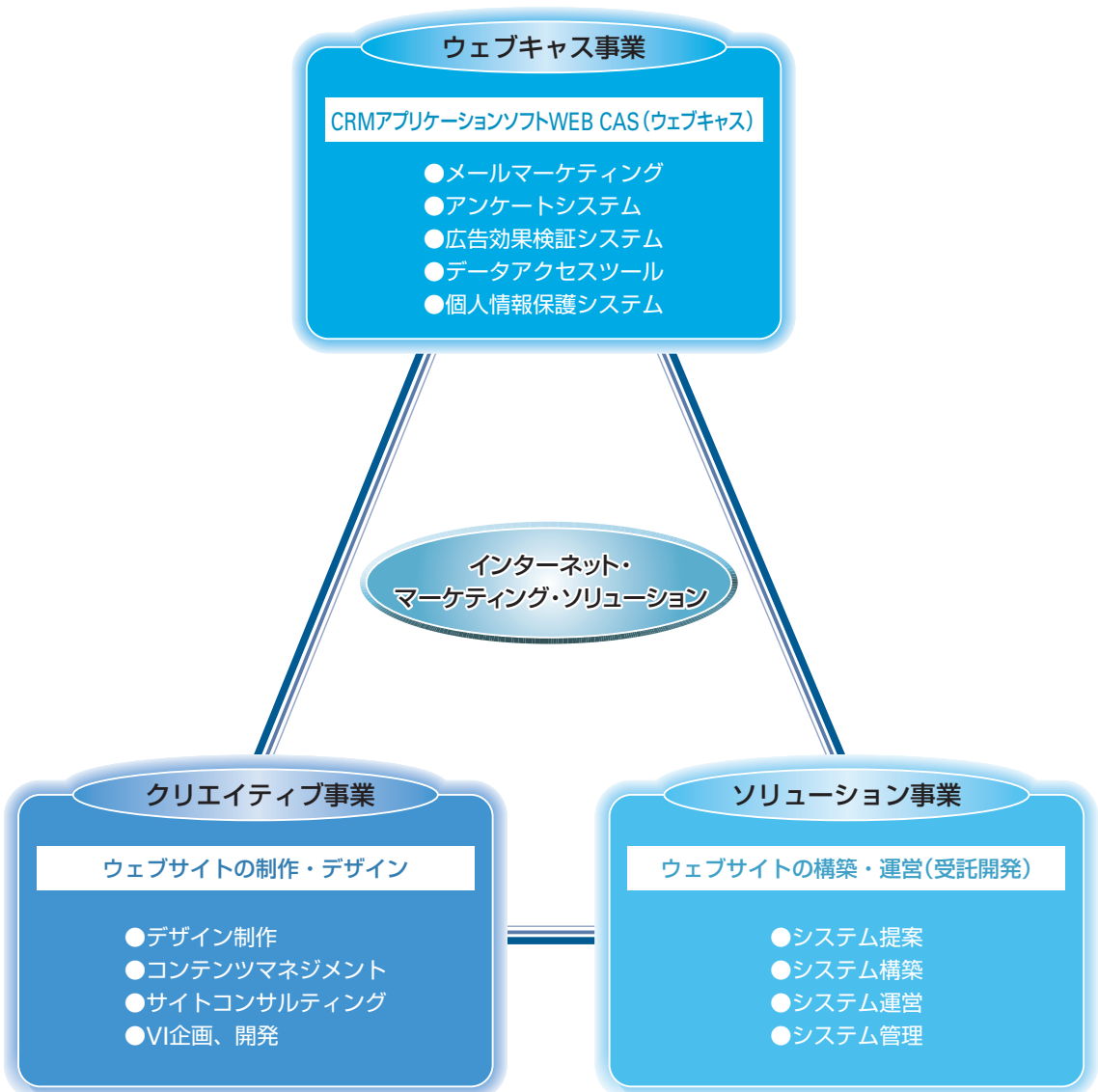
(注) 当社は、平成14年12月14日付で1株につき2株の株式分割を行っており、平成17年6月1日付で1株につき3株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3 事業の内容

当社は、創立以来培ってきたオブジェクト指向によるソフトウェア技術とネットワーク技術並びに蓄積されたノウハウをベースに、インターネット及び企業業務システムの各種アプリケーションソフトの設計・開発・販売・運営を主たる事業分野としております。

事業の内訳といたしましては、(1) 自社開発によるCRMアプリケーションソフト「WEB CAS (ウェブキャス)」の販売・コンサルティングを中心とした『ウェブキャス事業』、(2) ウェブサイトの受託開発及び企業業務システムの受託開発を中心とした『ソリューション事業』、(3) ウェブコンテンツの企画・制作を行っている『クリエイティブ事業』を3本の柱としております。

当社は、「WEB CAS」を中心として各事業が相互に連携を図り、クライアントに対してインターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション (IMS) カンパニー」です。



● ウェブキャス事業 ●

当事業は、当社の主力商品である「WEB CAS」シリーズに関する以下の3要素を中心として行っております。

① 「WEB CAS」シリーズの企画・開発及び販売

「WEB CAS」シリーズの企画・開発を行い、大手企業を中心に様々な業種へ販売しております。

② メールマーケティング

「WEB CAS」を効果的に活用したメールマーケティングのプランニングから、メールコンテンツ制作、配信オペレーション、インバウンドメール対応、メールマーケティング分析等のオペレーション・サービスまで、トータルにアドバイジングできるサービスを行っております。

③ 「WEB CAS」の保守

サーバー導入型「WEB CAS」及び「WEB CAS PC版」に関しましては、クライアントが任意でご加入いただける保守契約サービスを行っております。

導入型WEB CAS
(<http://webcas.azia.jp/>)



WEB CAS PC版
(<http://www.mailsoft.jp/>)



WEB CAS ASP/Hosting
(<http://www.webcas.jp/>)



@アドバイザー
(<http://www.mailpro.jp/>)

<「WEB CAS」シリーズの製品ラインナップ>

サーバー 導入型	クライアントのネットワーク環境のサーバーに直接インストールして運用して頂くアプリケーションです。	
	WEB CAS e-mail	接続している顧客情報データベースから『性別』『年齢』『地域』などや購入履歴から『商品』『購入日』『購入金額』『購入ポイント』などを抽出し、指定した日時に顧客に応じた情報をメール配信できるパーソナライズメール配信機能を有しているシステムです。顧客が問い合わせ、来店、購入などを行った場合、指定した日数経過後にメールを自動配信できるフォローアップメール配信機能も有しております。また、配信後のユーザーの反応をリアルタイムに分析できるメールマーケティング機能も有しております。
	WEB CAS connector	企業内に分散している複数の顧客情報データベースと「WEB CAS e-mail」を簡単且つ自由に接続できる機能を有しているデータアクセスツールです。これにより、多様な顧客情報を同時に活用でき、クライアントの導入決定から運用開始までの時間を短縮することもできます。
	WEB CAS manager	「WEB CAS」シリーズすべての各機能についての権限をオペレータ毎に設定し、一元管理できる機能を有しているアプリケーション・システムです。これにより、異なる事業部間で統合的に「WEB CAS」を使用することが可能となります。また、オペレータの作業履歴を出力することでオペレータの作業内容をアクション毎に監視することもでき、セキュリティの向上や情報の漏洩を防ぐことにも役立ちます。
WEB CAS formulator	HTMLやプログラムなどの高度な知識が無くても、ホームページでのアンケート、資料請求、登録などのフォーム入力ページを作成できるウェブアンケートシステムです。複数のフォームから登録されたデータのうち、必要なものだけを取り出してデータベースを自動作成できるプロモーション機能も有しております。また、ネット広告やメール広告など出稿している広告媒体ごとの顧客獲得効果（広告効果測定）をリアルタイムに分析する機能や、アンケートや商品を購入して頂いたお客様に自動的にポイントを付与（フリークエントプログラム）することができる機能も有しております。「WEB CAS e-mail」と完全連携することができ、ウェブ携帯電話でのアンケートにも対応しております。	
ホスティング サービス	WEB CAS Hosting	サーバー導入型「WEB CAS」のフル機能がサーバーにセットアップされており、顧客の手を煩わせずにシステムの運用が開始できるホスティングサービスです。
ASP	メールASP	「WEB CAS e-mail」の機能を、インターネットを通じて顧客が期間に応じてレンタルできるサービスです。
	フォームASP	「WEB CAS formulator」の機能を、インターネットを通じて顧客が期間に応じてレンタルできるサービスです。
パソコン用	WEB CAS PC版	パソコン環境でメールマーケティングを手軽に始められる中小企業向けメール配信ソフトです。

● ソリューション事業 ●

当事業は、ウェブサイトの受託開発、「WEB CAS」シリーズに関連するカスタマイズ、企業業務システムの開発の3要素を中心として行っております。

当事業は、顧客からの受注を受けてから制作をするビジネスであり、クライアントの要望に対しきめ細かい対応やコンサルティングが可能です。同時にソリューション事業における技術、ノウハウ及びプログラム等の蓄積は当社主力商品であるウェブキャスト事業の新製品及びバージョンアップの開発にも役立ちます。

①ウェブサイトの受託開発

Javaテクノロジーを駆使し、ウェブサイトの受託開発を行っております。

ホームページがデータベースと連動し、情報表示・検索機能（商品情報ページ、求人情報検索ページ等）、情報受入・蓄積機能（ユーザーによる各種申し込み、登録、アンケート等）、情報発信機能（メール自動返信、一斉配信）を兼ね備えた柔軟性を実現します。更に、ユーザー認証機能により、特定会員向サイトなども構築しております。

また、特にサイト管理者向け機能として、ウェブブラウザからのページ編集機能を提供し、クライアントが随時コンテンツを更新することを可能にしております。

②「WEB CAS」アプリケーションのカスタマイズ

クライアントにはそれぞれ固有のニーズが有り、「WEB CAS」シリーズに付加機能が必要な場合、別途プログラムを組むことにより、ニーズに合ったシステムを提供するサービスを行っております。

③その他アプリケーションの開発

インターネット・アプリケーションからデータベースを使用した各種業務向けアプリケーション、例えば販売管理、生産管理、人事管理、データウェアハウス等のサブシステムを統合した包括的なイントラネット・アプリケーションまで幅広く手掛けております。

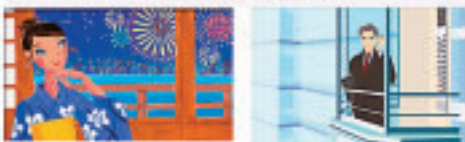
Java、Visual C++、Visual Basic、Delphiなどのあらゆる開発言語に対応し、アプリケーションの基本設計・構築、サーバー運用管理機能の充実、既存システムとの連携、情報体系及び発信体制の整備、ユーザー教育、セキュリティ管理等から制作まで、当社はこれらの多様な前提条件を踏まえた上で、クライアントにとって最適なソリューションを提案し実現いたします。

● クリエイティブ事業 ●

当事業は、各種表現手法（画像加工・イラストレーション・Flash・ストリーミング等）を効果的に使用することにより、視覚、聴覚に訴える効果を向上させるホームページ提案から、ホームページ情報を適時に編集・追加・削除等することを可能とするコンテンツ・マネジメント・システムの導入までを提案しながら、顧客のニーズに沿ったホームページ制作を中心に行っております。



FLASH



イラスト



キャラクター

目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式	5
2. 売出しの条件	6
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	10
3. 事業の内容	11
4. 関係会社の状況	16
5. 従業員の状況	16
第2 事業の状況	17
1. 業績等の概要	17
2. 生産、受注及び販売の状況	19
3. 対処すべき課題	20
4. 事業等のリスク	21
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	27
7. 財政状態及び経営成績の分析	27
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況	42
第5 経理の状況	44
財務諸表等	45
(1) 財務諸表	45
(2) 主な資産及び負債の内容	64
(3) その他	66

第6	提出会社の株式事務の概要	78
第7	提出会社の参考情報	79
1.	提出会社の親会社等の情報	79
2.	その他の参考情報	79
第四部	株式公開情報	80
第1	最近2年間の株式の月別売買高	80
第2	最近2年間の月別最高・最低株価	80
第3	株主の状況	81
	〔監査報告書〕	84

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年8月30日
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 江藤 晃
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川三丁目27番25号
【電話番号】	03(5461)0848
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 須藤 昌人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川三丁目27番25号
【電話番号】	03(5461)0848
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 須藤 昌人
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集 - 円 入札によらない募集 - 円 ブックビルディング方式による募集 459,000,000円 入札による売出し - 円 入札によらない売出し - 円 ブックビルディング方式による売出し 195,000,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	1,800(注)2.

(注)1.平成17年8月30日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成17年9月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2【募集の方法】

平成17年9月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成17年9月12日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,800	459,000,000	229,500,000
計(総発行株式)	1,800	459,000,000	229,500,000

(注)1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2.上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3.発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4.資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5.有価証券届出書提出時における想定発行価格(300,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は540,000,000円となります。

6.本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1.ロックアップについて」をご覧ください。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 2 .	1	自 平成17年 9月27日(火) 至 平成17年 9月30日(金)	未定 (注) 3 .	平成17年10月 4日(火)

(注) 1 . 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成17年 9月12日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年 9月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 平成17年 9月12日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成17年 9月13日に公告する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年 9月13日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成17年 9月22日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

4 . 株券受渡期日は、平成17年10月 5日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

5 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

6 . 募集株式は、全株を引受人が引受価額にて買取ることとしたします。

7 . 申込み在先立ち、平成17年 9月14日から平成17年 9月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

8 . 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

9 . 新株式に対する配当起算日は、平成17年 4月 1日としたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 品川支店	東京都品川区南品川二丁目2番7号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成17年10月4日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号		
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
ディー・ブレイン証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番2号		
計	-	1,800	-

(注) 1. 平成17年9月12日(月)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成17年9月22日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、20株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
502,200,000	15,000,000	487,200,000

(注) 1．払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（300,000円）を基礎として算出した見込額であります。

2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額487,200千円については、「WEB CAS」シリーズのバージョンアップや新アプリケーションソフトの研究開発費、優秀な営業や技術スタッフを確保するための採用関係費、「WEB CAS」シリーズを中心とした製品の広告宣伝費等に約200,000千円、電話やメールによるサポートからアプローチまで行えるコールセンター開設のための設備費及び人件費に約290,000千円を投資していく計画であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式】

平成17年9月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「本売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	650	195,000,000	神奈川県茅ヶ崎市松尾7-38 江藤 晃 600株 東京都江東区北砂5-20-9-1325 北村秀一 50株
計(総売出株式)	-	650	195,000,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(300,000円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1. ロックアップについて」をご覧ください。

2【売出しの条件】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受 付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成17年 9月27日(火) 至 平成17年 9月30日(金)	1	未定 (注)2.	引受人 の本支 店及び 営業所	東京都中央区日本橋茅場町一 丁目13番16号 みずほインベスターズ証券株 式会社	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成17年9月22日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成17年10月5日(水))の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. ロックアップについて

本募集及び売出しに関し、当社の大株主でありその所有する当社普通株式の一部を売り出す江藤晃、並びに当社の大株主である齊藤義弘及びインターワイヤード株式会社は、主幹事証券会社であるみずほインベスターズ証券株式会社との間で、本募集及び売出しにかかる元引受契約締結日から180日間、当社株式を売却しない旨合意しております。

なお、主幹事証券会社は、その裁量で当該合意内容を一部若しくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高 (千円)	157,821	141,751	153,909	263,423	383,575
経常利益又は 経常損失() (千円)	6,282	60,211	4,643	32,380	75,047
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	4,394	35,154	9,595	18,859	43,522
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	37,650	67,650	81,450	88,900	101,400
発行済株式総数 (株)	753	1,053	2,432	2,581	3,081
純資産額 (千円)	49,162	74,007	92,012	125,771	194,594
総資産額 (千円)	70,310	131,592	133,233	177,304	323,483
1株当たり純資産額 (円)	65,288.88	70,282.65	37,833.97	48,729.77	63,159.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円)	5,914.68	35,402.72	4,469.21	7,492.73	16,771.82
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.9	56.2	69.1	70.9	60.2
自己資本利益率 (%)	11.2	57.1	11.6	17.3	27.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	29,076	58,373
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	13,098	12,536
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	12,707	54,110
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	-	-	62,929	162,876
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	15 (0)	23 (3)	15 (2)	17 (2)	25 (2)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第6期においては持分法を適用しておりませんので、記載しておりません。また第7期以降におきましては、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
4. 第6期、第7期、第8期、第9期、第10期の増資に伴い、期中の平均株式数につきましては日割りにより算出しております。
5. 平成14年11月28日開催の取締役会決議により、平成14年12月14日現在の株主に対し、所有株式1株を2株に分割いたしました。従って、第8期における1株当たり当期純損失金額は、第8期期首に分割がなされたものとして計算しております。
- また、平成17年3月3日の取締役会におきまして、平成17年3月31日現在の株主に対し、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する決議を行っておりますが、その影響は調整しておりません。
6. 上記期間中、第7期及び第8期につきましては、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じた会計監査を、第9期及び第10期につきましては証券取引法第193条の2の規定に基づき、港陽監査法人及び櫻井公認会計士事務所の監査を受けておりますが、第6期につきましては、当該監査を受けておりません。
7. 当社株式は非上場、非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため株価収益率を算定しておりません。
8. 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては当期純損失が計上されているため、また第6期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては当社株式は非上場、非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
9. 第8期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
10. 第8期以前は、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
11. (注)5.の株式分割につきまして、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りであります。なお、当該数値は、第6期、第7期、第8期につきましては監査を受けておらず、第9期及び第10期につきましては港陽監査法人及び櫻井公認会計士事務所の監査を受けております。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり純資産額 (円)	10,881.48	11,713.78	12,611.32	16,243.26	21,053.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	985.78	5,900.45	1,489.73	2,497.58	5,590.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

2【沿革】

年月	事項
平成7年4月	ホームページ制作（現クリエイティブ事業部）を目的として資本金1,000万円で東京都品川区大井に株式会社エイジア設立
平成9年6月	ウェブサイトの受託開発を中心とした事業（現ソリューション事業部）を開始
平成10年6月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東大井に移転
平成10年8月	一般第二種電気通信事業者取得
平成11年5月	中小企業事業団より「平成10年度課題対応新技術研究調査事業委託企業」に認定されたことにより、「WEB CAS」の本格的な研究・開発（現ウェブキャス事業部）を始める
平成12年4月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東品川に移転
平成12年10月	中小企業ベンチャー総合支援センターより「専門家継続派遣事業に係る専門家派遣企業」に認定される
平成13年10月	「WEB CAS e-mail」（1）を発売
平成14年2月	「WEB CAS formulator」（2）を発売
平成14年6月	「WEB CAS」ASP事業を開始
平成14年11月	東京都産業労働局より、中小企業経営革新支援法第4条第3項の規定に基づき「経営革新計画企業」の承認を受ける
平成14年12月	「WEB CAS connector」（3）「WEB CAS manager」（4）を発売
平成15年1月	日本証券業協会のグリーンシート エマージング銘柄に指定される
平成15年11月	メール配信ソフト「WEB CAS PC版」を発売
平成16年2月	「WEB CAS」のホスティングサービスを開始
平成16年10月	中小企業基盤整備機構より「ビジネスアイデア支援モデル事業」に認定される
平成17年5月	財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）を満たす企業として、プライバシーマーク付与の認定を受ける

（1）「WEB CAS e-mail」

TEXT、HTML、モバイルを問わず、「WEB CAS connector」で複数のデータベースと自由に接続してユーザー情報をデータベース毎に参照することにより、アプローチからフォローアップまで顧客ごとにパーソナライズされた、さまざまな用途に応じたメール配信を行えるシステムです。

（2）「WEB CAS formulator」

HTMLやプログラムなどの高度な知識が無くても、ホームページでのアンケート、資料請求、登録などのフォーム入力ページを簡単に作成できるウェブアンケートシステムです。

（3）「WEB CAS connector」

企業内に分散している複数のデータベースと「WEB CAS e-mail」を簡単且つ自由に接続できるデータアクセスツールです。

（4）「WEB CAS manager」

「WEB CAS」シリーズすべての各機能についての権限をオペレータ毎に設定し、一元管理できるアプリケーション・システムです。

3【事業の内容】

当社は、創立以来培ってきたオブジェクト指向（ 5）によるソフトウェア技術とネットワーク技術並びに蓄積されたノウハウをベースに、インターネット及び企業業務システムの各種アプリケーションソフトの設計・開発・販売・運営を主たる事業分野としております。

事業の内訳といたしましては、(1) 自社開発によるCRM（ 6）アプリケーションソフト「WEB CAS（ウェブキャス）」の販売・コンサルティングを中心とした『ウェブキャス事業』、(2) ウェブサイトの受託開発及び企業業務システムの受託開発を中心とした『ソリューション事業』、(3) ウェブコンテンツの企画・制作を行っている『クリエイティブ事業』を3本の柱としております。

当社は、「WEB CAS」を中心として各事業が相互に連携を図り、クライアントに対してインターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」です。

以下にこれら事業の具体的な内容をご説明いたします。

(1) ウェブキャス事業

<WEB CASとは>

「WEB CAS（ウェブキャス）」とは、当社のCRMアプリケーションソフトの名称で、当社の登録商標です。

「WEB CAS」は、現実のビジネスの世界で営業担当者が行っている様々な営業活動を、ネットビジネスの世界においてソフトウェアに代替させることを目的として開発されたシステムです。

すなわち、現実のビジネスの世界で大きな利益を上げるためには、販売する商品自体の優秀性もさることながら、優れた営業担当者による営業活動が重要になります。具体的には、市場動向のリサーチや既存顧客の嗜好調査など様々な情報収集を行い、それらの情報を活用して、積極的に、かつ商機を逃さないような適切な時期に、顧客毎に適切なアプローチ（営業活動）を行い、また、取引が成功した後は、きめ細かなフォローアップを行ったり、失敗事例などの過去の経験を以後の営業のためにフィードバックするといった一連の活動が適切になされることがポイントとなります。

「WEB CAS」は、このような営業担当者による営業活動の手法をネットビジネスの世界にも導入し、ソフトウェアによって処理できるようにしたものです。

具体的には、ホームページ上のアンケート回答・資料請求・登録等による市場動向その他の情報収集や、既存顧客のウェブサイトでの購入履歴や参照ウェブページなどの情報に基づく既存顧客の嗜好調査などの情報収集を行います。そして収集された情報に基づいて、顧客毎の嗜好などに応じた内容の異なる電子メールを適切な時期及び内容で自動配信して顧客へアプローチを行います。

また、取引成立後に適切な時期を選んでフォローアップメールを自動的に送信して顧客満足度の向上を図ったり、顧客からの電子メールやメール文中のURLクリック履歴、アンケートの回答内容の蓄積から顧客の不満を汲み取ってフィードバックするといった処理を自動的に行うことができます。

なお、上記の機能は「WEB CAS」の代表的な機能の一部を列記したものに過ぎず、実際には、ユーザーの営業方針・営業スタイルなどに応じて様々な利用方法が考えられ、電子メールとウェブサイトとの連携などの特徴により他の同種のソフトウェアとは決定的に異なるものとなっております。

当事業は、主力商品である「WEB CAS」シリーズに関する以下の3要素を中心として行っております。

「WEB CAS」シリーズの企画・開発及び販売

「WEB CAS」シリーズの企画・開発を行い、大手企業を中心に様々な業種へ販売しております。

メールマーケティング

「WEB CAS」を効果的に活用したメールマーケティングのプランニングから、メールコンテンツ制作、配信オペレーション、インバウンド（ 7）メール対応、メールマーケティング分析等のオペレーション・サービスまで、トータルにアドバイジングできるサービスを行っております。

「WEB CAS」の保守

サーバー導入型「WEB CAS」及び「WEB CAS PC版」に関しましては、クライアントが任意でご加入いただける保守契約サービスを行っております。

< 「WEB CAS」シリーズの製品ラインナップ >

現在の「WEB CAS」シリーズは、次の製品・サービスによって構成されています。

サーバー導入型	クライアントのネットワーク環境のサーバーに直接インストールして運用して頂くアプリケーションです。クライアントへの販売になります。	
	WEB CAS e-mail	接続している顧客情報データベースから『性別』『年齢』『地域』などや購入履歴から『商品』『購入日』『購入金額』『購入ポイント』などを抽出し、指定した日時に顧客に応じた情報をメール配信できるパーソナライズメール配信機能を有しているシステムです。 顧客が問い合わせ、来店、購入などを行った場合、指定した日数経過後にメールを自動配信できるフォローアップメール配信機能も有しております。 また、配信後のユーザーの反応(8)をリアルタイムに分析できるメールマーケティング機能も有しております。
	WEB CAS connector	企業内に分散している複数の顧客情報データベースと「WEB CAS e-mail」を簡単に自由につ自由に接続できる機能を有しているデータアクセスツールです。これにより、多様な顧客情報を同時に活用でき、クライアントの導入決定から運用開始までの時間を短縮することもできます。
	WEB CAS manager	「WEB CAS」シリーズすべての各機能についての権限をオペレータ毎に設定し、一元管理できる機能を有しているアプリケーション・システムです。これにより、異なる事業部間で統合的に「WEB CAS」を使用することが可能となります。 また、オペレータの作業履歴を出力することでオペレータの作業内容をアクション毎に監視することもでき、セキュリティの向上や情報の漏洩を防ぐことにも役立ちます。
	WEB CAS formulator	HTMLやプログラムなどの高度な知識が無くても、ホームページでのアンケート、資料請求、登録などのフォーム入力ページを作成できるウェブアンケートシステムです。 複数のフォームから登録されたデータのうち、必要なものだけを取り出してデータベースを自動作成できるプロモーション機能も有しております。 また、ネット広告やメール広告など出稿している広告媒体ごとの顧客獲得効果(広告効果測定)をリアルタイムに分析する機能や、アンケートや商品を購入して頂いたお客様に自動的にポイントを付与(フリークエントプログラム)することができる機能も有しております。 「WEB CAS e-mail」と完全連携することができ、ウェブ携帯電話でのアンケートにも対応しております。
ホスティングサービス	WEB CAS Hosting	サーバー導入型「WEB CAS」のフル機能がサーバーにセットアップされており、顧客の手を煩わせずにシステムの運用が開始できるホスティングサービスです。月額料金で利用いただけます。
ASP	メールASP	「WEB CAS e-mail」の機能を、インターネットを通じて顧客が期間に応じてレンタルできるサービスです。月額料金で利用いただけます。
	フォームASP	「WEB CAS formulator」の機能を、インターネットを通じて顧客が期間に応じてレンタルできるサービスです。月額料金で利用いただけます。
パソコン用	WEB CAS PC版	パソコン環境でメールマーケティングを手軽に始められる中小企業向けメール配信ソフトです。パッケージソフトとして販売しております。

< 「WEB CAS」シリーズの販売対象先 >

「WEB CAS」サーバー導入型及びホスティングサービスは主に大手及び中堅企業を対象としており、ASP及びパソコン用は中堅及び中小企業を対象として提供しております。

	大手企業	中堅企業	中小企業
サーバー導入型	■		
ホスティングサービス	■	■	
ASP		■	
パソコン用			■

なお、「WEB CAS」シリーズの製品ラインナップ別の売上高の推移は、以下のとおりであります。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
サーバー導入型	10,554	50,576	100,527	147,673
ホスティングサービス	-	-	-	-
ASP	-	2,628	5,470	17,430
パソコン用	-	-	5,442	9,949

(注) 「WEB CAS」シリーズは、第7期より販売を開始しております。

< 「WEB CAS」シリーズの主な特徴 >

マルチプラットフォーム対応 (9)	「WEB CAS」シリーズは、様々なオペレーティングシステム(OS)・データベース・Webサーバー・Mailサーバーに対応しているため、導入にあたってクライアントの使用環境に左右されることがほとんどありません。従って、幅広い業界・企業に対応することができます。
複数データベースとの連携	顧客情報などのデータベースが複数あっても自由に接続・連携ができ、それぞれのデータベースから同一の条件で顧客情報を抽出することができます。各データベースの種類やOSが異なっていたり、物理的に分散しているような場合でも、接続が可能です。
製品・サービスのラインナップ	< 「WEB CAS」シリーズの製品ラインナップ > に記載の通り、「WEB CAS」シリーズは種々のラインナップがあり、様々なクライアントの目的や環境に対応することができます。従いまして、「WEB CAS」シリーズは単なるメール配信システムではなく、CRMアプリケーションソフトであり、インターネット・マーケティング・ツールであるといえます。

< 「WEB CAS」シリーズの主な効果 >

見込み客の収集	見込み客の収集を行うには、一般的にバナー広告やテキスト広告、メール広告、懸賞サイトからの誘導などを活用しますが、最初はどの媒体が最も自社にとって良いかは、なかなか判断できません。また、誘導後のホームページを作成するにも、専門的な知識が必要となります。 「WEB CAS formulator」の広告効果測定機能とフォーム入力ページ作成機能を利用すると、予算と時間を有効に活用することで効率よく見込み客の収集を行うことができます。
顧客化への促進	資料請求や問い合わせなどを行った見込み客は、必ずしも同じお店で購入するわけではありません。いかにタイミング良く、適切にアプローチやフォローをしていくかが見込み客を顧客へとする分かれ道になります。「WEB CAS e-mail」を活用すると、様々な収集されたデータに対し、メールを使った顧客に応じたアプローチやフォローアップを行い、顧客のロイヤリティアップを図ることができます。
不満顧客の改善	一般的には、新規顧客を獲得するよりも、常連となる顧客を掴み、繰り返し注文を獲得するほうが営業コストをかけずに済むといわれています。そのためには、顧客の趣味嗜好に合った情報を提供して満足度を上げていくことの他、顧客の不満発生率を抑えることも、非常に大切なことです。 「WEB CAS e-mail」を使用し、商品を購入していただいた後にメールを配信し、「WEB CAS formulator」で作成されたアンケートへ誘導することにより、顧客の満足度を調査することもできます。もしそのアンケートで、何らかの理由で商品や営業、お店に不満を感じている回答があった場合には、「WEB CAS」は自動的に、指定された部署へその情報をメールでフィードバックさせることができるため、離反予備軍の早期発見ができ、顧客の不満発生率を抑えるツールとしても利用されています。

(5) オブジェクト指向

ソフトウェアの設計や開発において、ソフトウェアが実行する処理単位ではなく、オブジェクトと呼ばれる「役割を持ったソフトウェア部品」の単位(オブジェクト)でソフトウェアを構成しようという考え方です。ソフトウェアの規模が大きくなると、一般にソフトウェアの構造は絡み合って管理しにくくなります。オブジェクトの単位で構成すると、構成がわかりやすく、ソフトウェアをさらに改造していくときにも構造が崩れにくいいため、拡張性や保守性が高いとされています。また、一度作ったソフトウェアを部品単位にして他のシステムに再利用することができるなど、開発生産性向上がはかれます。

(6) CRM

CRMとは、Customer Relationship Managementの略で、顧客の購入・利用履歴や苦情・意見など企業と顧客とのあらゆる接点での情報を統合管理する経営手法です。

(7) インバウンド

顧客ないしは見込み客からの電話やメール等を受けて対応する形態をインバウンド、情報の発信を行う形態をアウトバウンドといいます。

(8) 配信後のユーザーの反応

配信したメールの開封率や、オプトアウト率(メール配信の取り消し)、クリック率(メールの文中にあるURLがどれだけクリックされたか)、コンバージョン率(実際に購買や資料請求、お問い合わせ、会員登録等されたか)などのことです。

(9) マルチプラットフォーム対応

主な対応OS : Windows Server / RedHat Linux / Turbo Linux / Solaris / AIX などです。

主な対応DB : PostgreSQL / MSSQL Server / DB2UDB / Oracle などです。

(2) ソリューション事業

当事業は、ウェブサイトの受託開発、「WEB CAS」シリーズに関連するカスタマイズ、企業業務システムの開発の3要素を中心として行っております。

当事業は、顧客からの受注を受けてから制作をするビジネスであり、クライアントの要望に対しきめ細かい対応やコンサルティングが可能です。同時にソリューション事業における技術、ノウハウ及びプログラム等の蓄積は当社主力商品であるウェブキャス事業の新製品及びバージョンアップの開発にも役立ちます。

ウェブサイトの受託開発

Java (10) テクノロジーを駆使し、ウェブサイトの受託開発を行っております。

ホームページがデータベースと連動し、情報表示・検索機能(商品情報ページ、求人情報検索ページ等)、情報受入・蓄積機能(ユーザーによる各種申し込み、登録、アンケート等)、情報発信機能(メール自動返信、一斉配信)を兼ね備えた柔軟性を実現します。更に、ユーザー認証機能により、特定会員向サイトなども構築しております。

また、特にサイト管理者向け機能として、ウェブブラウザからのページ編集機能を提供し、クライアントが随時コンテンツを更新することを可能にしております。

「WEB CAS」アプリケーションのカスタマイズ

クライアントにはそれぞれ固有のニーズが有り、「WEB CAS」シリーズに付加機能が必要な場合、別途プログラムを組むことにより、ニーズに合ったシステムを提供するサービスを行っております。

その他アプリケーションの開発

インターネット・アプリケーションからデータベースを使用した各種業務向けアプリケーション、例えば販売管理、生産管理、人事管理、データウェアハウス (11) 等のサブシステムを統合した包括的なイントラネット (12) ・アプリケーションまで幅広く手掛けております。

Java、Visual C++、Visual Basic、Delphiなどのあらゆる開発言語に対応し、アプリケーションの基本設計・構築、サーバー運用管理機能の充実、既存システムとの連携、情報体系及び発信体制の整備、ユーザー教育、セキュリティ管理等から制作まで、当社はこれらの多様な前提条件を踏まえた上で、クライアントにとって最適なソリューションを提案し実現いたします。

- (10) Java
Sun Microsystems社が開発したプログラミング言語。
- (11) データウェアハウス
「情報 (Data) の倉庫 (Warehouse) 」の言葉通り、基幹系システムから必要なデータを引き出して蓄積し、経営に役立つ情報を得るためのシステムです。
- (12) イン트라ネット
インターネットの技術やインフラを使って、企業などの組織内でネットワークを構築し、情報の共有化などを行うことを目的としたシステムです。

(3) クリエイティブ事業

当事業は、各種表現手法 (画像加工・イラストレーション・Flash (13) ・ストリーミング (14) 等) を効果的に使用することにより、視覚、聴覚に訴える効果を向上させるホームページ提案から、ホームページ情報を適時に編集・追加・削除等することを可能とするコンテンツ・マネジメント・システムの導入までを提案しながら、顧客のニーズに沿ったホームページ制作を中心に行っております。

分野を問わず様々なクライアントのホームページの企画・制作の提案を以下の項目において行っております。

- ・ビジュアルインターフェイス提案及び開発
- ・キャラクター開発及びデザイン
- ・動画等を利用したコンテンツの制作
- ・HTMLコーディング (15)
- ・販売促進活動及び告知活動支援の各種印刷物の企画

(13) Flash

米マクロメディア社が提供するウェブアニメーション作成・再生ソフトウェアの名称です。

(14) ストリーミング

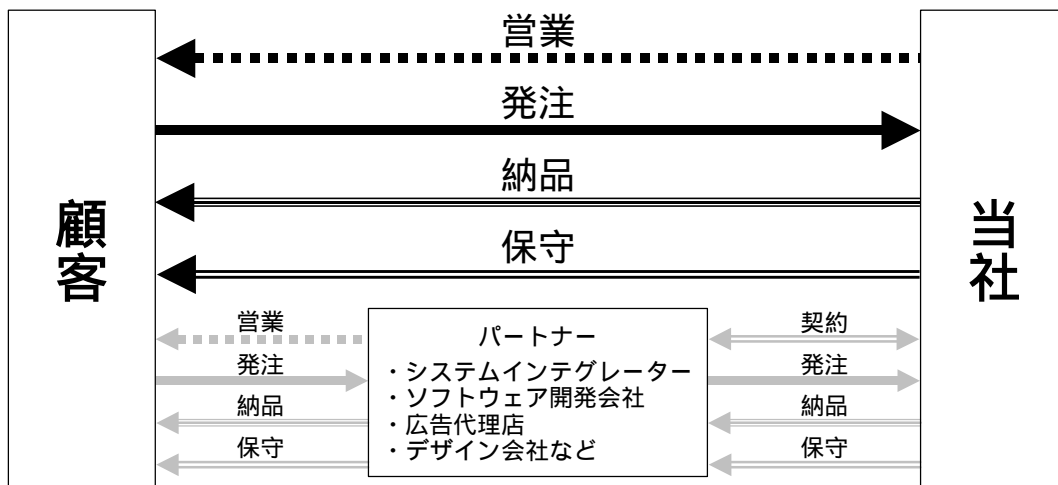
インターネットなどのネットワークを通じて映像や音声などのマルチメディアデータを視聴する際に、データを受信しながら同時に再生を行なう方式です。

(15) HTMLコーディング

HTMLを使用してプログラムを作成することです。

(4) 事業系統図

当社の営業活動は、当社の営業部署であるセールスマーケティンググループによる営業及び販売が中心となっております。また一部販売協力契約を締結したパートナーを通じた営業及び販売も行っております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成17年7月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
31(2)人	32.0歳	1年11ヶ月	5,336千円

(注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、情報化関連分野でみられる在庫調整や、中東情勢を背景とした原油高や原材料価格の高騰等の懸念材料があるものの、企業収益の改善による設備投資の増加や、個人消費の持ち直しにより、景況感は改善し景気回復基調となりました。

当社が属するIT関連業界におきましては、ブロードバンドの普及とそれらを支える情報技術の進歩により、需要の増加は見られましたが、クライアントの情報化投資に対する要求水準の一層の高まりや、企業間の厳しい受託獲得競争により、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は当期の重点課題であった各事業間の相乗効果の確立を推進するため、「WEB CAS」シリーズを中心として各事業が相互に連携を図りながら、クライアントに対しコストパフォーマンス及びカスタマイズを含めた高付加価値サービスの提案を積極的に行い、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」を目指してまいりました。

その結果、当期の業績の概況は以下のとおりとなりました。

ウェブキャス事業

当事業は、インターネットに特化した広告宣伝の積極的な展開をするとともに、高品質・高付加価値を生み出すための研究開発も積極的に行い、「広告効果測定システム」や「ポイントシステム」の新機能（オプション）の開発及び「WEB CAS e-mail」のバージョンアップの投入に取り組んでまいりました。

また、各事業との連携や他業種との業務提携によるビジネス機会の拡大も継続して図ってまいりました結果、大手企業を中心に「機能性や他システムとの親和性においてコストパフォーマンスが高い」と評価され、導入が順調に推移し、売上高175,054千円となり、前期に比べ57.0%増加いたしました。

ソリューション事業

当事業は、中堅企業を中心とした新規契約の獲得と継続的なクライアントからの案件の受注が順調に進みました。

また、下期にはウェブキャス事業との相乗効果による大手企業の大型受注の獲得もできたことにより、売上高149,808千円となり、前期に比べ60.1%増加いたしました。

クリエイティブ事業

当事業は、新規契約の獲得や「WEB CAS」導入企業へのコンサルティングを含む、高付加価値なコンテンツ提案を積極的に進めてまいりましたが、その効果が期中では十分に発揮させることができませんでした。

また、新規の獲得においても企業間の厳しい価格競争の影響を受けた結果、売上高58,713千円となり、前期に比べ0.4%の微増にとどまりました。

この結果、第10期につきましては、売上高383,575千円（前期比45.6%増）、営業利益76,413千円（前期比127.7%増）、経常利益75,047千円（前期比131.8%増）、当期純利益43,522千円（前期比130.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、順調に業績を伸ばすことができた結果、税引前当期純利益が75,047千円となったこと、仕入債務をはじめとする債務の増加により29,831千円増加したこと等があり、売上債権の増加による47,759千円のマイナスがありましたが、58,373千円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出8,201千円及び設備投資による支出

4,334千円があり、12,536千円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入50,000千円、第1回新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による株式の発行による収入24,820千円があり、長期借入金の返済による支出20,710千円がありましたが、54,110千円のプラスとなりました。

これらの結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は99,946千円のプラスとなり、残高は162,876千円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比(%)
ウェブキャス事業 (千円)	32,020	143.2
ソリューション事業 (千円)	99,680	169.9
クリエイティブ事業 (千円)	33,458	86.7
合計(千円)	165,159	138.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度の受注実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ウェブキャス事業	174,084	156.7	300	23.6
ソリューション事業	155,008	170.3	5,200	-
クリエイティブ事業	56,131	99.5	3,275	55.9
合計	385,223	149.0	8,775	123.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比(%)
ウェブキャス事業 (千円)	175,054	157.0
ソリューション事業 (千円)	149,808	160.1
クリエイティブ事業 (千円)	58,713	100.4
合計(千円)	383,575	145.6

(注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第9期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本ビジネス コンピューター(株)	27,292	10.4	32,806	8.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

総務省の「情報通信白書平成16年度版」によると、「わが国のブロードバンドネットワークは、世界で最も低廉かつ高速な世界最高水準のものであり、ブロードバンドの契約数や携帯インターネット契約数の増加により、モバイルネットワークも普及している」と報告されております。

企業におけるネットワークの活用においても、ブロードバンド、モバイルネットワークの活用は着実に進んでおり、70%以上の企業が、「活用するメリットを感じている」と報告されております。

また、消費者向け電子商取引を行っている企業のうち46.0%が携帯端末対応を、27.9%がブロードバンド対応をするなど、消費者向け事業においても活発な活用が行われており、情報通信ネットワーク環境を活用した市場の拡大は、単なる普及の段階から、さらなる高度化の段階へと移行しつつあると思われま。

当社といたしましては、ブロードバンド化によるネットワークビジネスの革新スピードに対応しながら、より新しいサービスを絶えず供給することが勝ち残る要件であると認識しており、「WEB CAS」シリーズを中心として各事業が相互に連携を図りながら、クライアントに対し高付加価値サービスの提案を積極的に行い、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」をさらに充実させるとともに、以下の課題に対処していく所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 優秀な人材の確保

急速なブロードバンド化に伴って、音楽、映像等を含めた大量のコンテンツやHTMLメールの配信等、多様な形態のサービス及びそれに伴う情報セキュリティの向上を要望する顧客が増加しております。ウェブキャス事業に関しては、こうしたニーズにスピーディに対応するため、今後も積極的に研究開発を行っていく必要があります。さらに高いスキルをもった開発者の確保は常に対処すべき課題となっております。また、営業人員についても、その増強はもとより一人ひとりのスキルアップも必要です。

ソリューション事業及びクリエイティブ事業に関しても、急速なブロードバンドの普及及びネットワークビジネスの革新に伴い、システム構築・デザイン制作・コンサルティングの分野において信頼性の高い技術優位性を保つ必要があります。そのためには、多様化する顧客ニーズへの対応に加えて、顧客に対して適確な提案を行うコンサルティング業務に比重を置いた付加価値の高い事業展開を図る必要があります。やはり優秀な人材の確保は重要な課題と認識しております。特に、見積精度の低下や品質管理の不徹底による不測の事態の発生による損害を避けるため、「工数見積の精度アップ」、「品質管理体制の強化」、「開発スキルの向上」に重点をおく必要があります。

今後は、これらの開発人員及び営業人員の増強とともに、社内教育システムの構築などによりそのスキルアップも図る所存であります。また、当面は、必要に応じ、後述するようなパートナーや他業種との業務提携による営業展開や、機会や条件等を勘案しつつ、M&Aや営業の譲受け、他企業への資本参加等も視野に入れながら、対処していきたいと考えております。

(2) 販売戦略の確立

ウェブキャス事業においては、現状の少数営業で広範囲な市場をカバーするためには、当社製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や採用、また、他企業との業務提携によるアライアンス戦略の確立が重要であると考えています。

また、ソリューション事業及びクリエイティブ事業においては、これら事業のビジネス環境が、クライアントの情報化投資に対する要求水準の一層の高まりや、企業間の厳しい受託獲得競争により、厳しい状況が続いている中で、着実に利益を確保していくために、ウェブキャス事業との相乗効果を図りながら、競合他社と差別化できる高付加価値なソリューション及びコンテンツ提供をしていく必要があります。

(3) ブランドの確立と顧客指向の強化

「パッケージ化された商品を販売するビジネスモデル」であるウェブキャス事業を展開するためには、ブランドの確立が急務であり、それには安価で短期間にその効果を検証することが可能な、インターネットによる広告宣伝戦略が最も効果的であると考えております。

そのため、インターネットによる広告等の投資を積極的に行う予定であります。

また、製品自体が機能性・操作性に優れているのはもちろんのこと、ユーザーの満足度を向上させるためのコンサルティングやバージョンアップ等のすべてのサービスをタイムリーに提供し、顧客及び販売パートナーと確固たる信頼関係を築くことも重要であり、今後の社内教育システム及びサービス体制の構築を行ってまいります。

(4) 経営の安定化

経営の安定化のために、ウェブキャス事業、ソリューション事業及びクリエイティブ事業の3つのビジネス・ユニットが相互に連携することにより、全体として機能的に運営することが不可欠であると考えております。

そのため、さらに「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」として、各ビジネス・ユニットを統合できるよう各事業、各グループ及び社員一人ひとりのミッションを明確にし、急速なビジネス環境の変化に対応した社内体制作りを図る所存であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクに該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容も合わせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社の事業又は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。以下では具体的な経営上のリスクとその対処策について示します。

(1) 技術革新の対応について

インターネット関連分野においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新に応じて業界における利用者のニーズも急速に変化しております。

現在、CRM市場には、ベンチャー企業を中心に約100社が参入している状況です。

ウェブキャス事業においては、新技術の情報収集や研究開発にも力を入れ、常に積極的な技術の吸収・集積を心がけ、最新の技術に対応したプログラムの更新やコンポーネント（部品）の充実を図る等の対応を実施しております。

しかし、今後においても、タイムリーに新技術の開発及び新製品の市場導入等を行える保証はなく、これらへの対応が遅れた場合、当社の有する技術・サービスの陳腐化、業界における他社との競争力低下から、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット及びインターネットビジネスの将来性について

現在、インターネットの利用は急速な勢いで普及しており、今後もさらなる普及が予想されております。それに伴い、インターネット関連ビジネスも急速に拡大しておりますが、技術革新のスピードが非常に速いことから、短期的な変化においても予測することは不可能な状況であります。

当社においても、インターネットのさらなる普及を前提とした事業計画を策定しておりますが、今後のインターネットに関する新技術の開発、インターネットの利用規制や課金の有無、インターネットビジネスにおける電子商取引等のセキュリティの問題等により、インターネットの普及が当社の事業計画を策定するにおいて基礎となる数値を下回った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場動向等

日本のCRM市場は、米国市場の伸びと同様に有望視されておりますが、新たな革新的技術の進歩や急激なビジネスプロセスの変化から、当社製品が市場に受け入れられなくなるという可能性も考えられ、かかる事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)競合他社について

「WEB CAS」シリーズのうち「WEB CAS e-mail」が属するEメール配信システムの市場は、ベンチャー企業を中心に約100社程度が参入している分散型市場です。しかしほとんどがASP事業としての参入であり、当社が得意とするサーバー導入型「WEB CAS」としての競合他社で考えると数社程度しかありません。

また、ASPの利用に関しても個人情報保護法の施行に伴い、セキュリティの観点から自社で運用するサーバー導入型へ移行する企業も増えております。更に、当社の「WEB CAS」シリーズの機能コンセプトは通常のメール配信システムとは異なるものであり、現在のメール配信システム市場では脅威になるとは考えておらず、当社の戦略である「インターネット・マーケティング・ソリューションカンパニー」としてトータルサービスを提供することにより他社との差別化ができるものと考えております。

大手企業が「WEB CAS」シリーズと同様のコンセプトを持ったシステムを開発し「インターネット・マーケティング・ソリューション」の領域に参入してくる可能性もあります。しかしノウハウや開発期間、費用面を考えると当社の「WEB CAS」シリーズなど既存の他社製品を採用して提供の方が効率的であり、大手企業が当社と競合関係になる可能性は非常に低いと考えております。

しかしながら、資金力、ブランド力を有する大手企業の参入や全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した競合他社が出現した場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のソリューション事業においては効率良い開発を行うことで納期を短縮しコストを抑えておりますが、大手企業は開発の一部を積極的にアジアの新興経済諸国等へとシフトし、コストダウンを図っているため、この傾向がさらに進んだ場合には、大手企業と当社との価格差は僅少となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)法的規制について

現時点においては、当社がインターネット関連事業を継続していく上で、電気通信事業法による制約を受ける事実はありません。

しかし、昨今、インターネットに関連する法規制が未整備であることについて、各方面から様々な指摘がなされていることは周知の事実であり、近々国内における法的規制の整備が行われる可能性が高く、また、インターネットは国境を超えたネットワークであるため、海外諸国からの法的規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、電子メールによる一方的な商業広告の送りつけ（いわゆる迷惑メール）の問題に対応するため、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（迷惑メール防止法）」及び改正「特定商取引に関する法律」が平成14年7月1日に施行され、また、平成17年5月13日に改正「特定電子メール法」が成立いたしました。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（迷惑メール防止法）」及び改正「特定電子メール法」に関しましては、当社主要製品であります「WEB CAS e-mail」は、制約を受ける事実はありませんが、悪徳業者が迷惑メール等に利用できないよう、「WEB CAS e-mail」が接続するメールサーバーには技術的制限をかけております。これにより、悪徳業者がメールサーバーを意図的に変更して、制限を避けてメール配信をすることができない仕組みになっております。

販売先に対しては、「メール配信を行う際は、顧客からメールを受け取る許可を必ず得ること」を確認または指導してから販売しております。さらに、迷惑メールの配信業者への販売防止のため、納入先の調査を行っております。

また、ウェブキャスト事業の「WEB CAS PC版」のインターネットによる自社販売におきましては、「特定商取引に関する法律」の「通信販売」にあたり、「通信販売法に基づく表記」として当社ホームページにて記載するとともに、役員及び全従業員に周知し、その遵守に努めております。

しかし、「WEB CAS e-mail」が悪徳業者に利用されたり、「特定商取引に関する法律」の「通信販売」に対して当社が適切な対応を行えず、信用の失墜が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)知的所有権等

当社で開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる「公知の基礎技術」を改良又は組み合わせにより当社が独自で開発・設計しておりますが、第三者の知的所有権を侵害している可能性があります。

特に「ビジネスモデル特許」については、米国等において既に一般化していることや今後国内においても当該特許の認定が進むと予想されることから、これら知的所有権等への対応の重要性は増大すると考えております。

現在のITの分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大のスピードは非常に速く、予想が困難であり、また、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあります。

今後、当社の事業分野で当社の認識していない特許が成立していた場合又は新たに成立した場合には、損害賠償やロイヤリティの支払い要求等により、当社の事業に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の取り扱いについて

当社は、当社ホームページのフォーム入力ページ（資料請求、お問合せ等）から個人情報を取得しており、また、ウェブキャスト事業及びソリューション事業のサービス及び開発業務の中でもクライアントから個人情報を預かるケースがあり、それらの保有及び管理を行っております。

これらの個人情報に関しましてはコンプライアンス・プログラムに基づき管理に最大限の注意を払っており、また、平成17年4月に完全施行された「個人情報の保護に関する法律」や総務省及び経済産業省が制定したガイドラインの要求事項の遵守に努めております。

さらに当社は、平成17年5月10日付で、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）」を満たす企業として、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」付与の認定を受けております。

しかし、外部からの悪意によるウェブページの書き換えやデータの不正取得などの不正アクセス行為及び内部のシステム運用における人的過失並びに従業員の故意又は重大な過失による顧客情報の漏洩、消失、改ざん又は不正利用が発生し、当社が適切な対応を行えず、信用の失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の育成及び確保について

当社は、高度な技術力に基づいたサービス提供を志向しており、それを支えるものは優秀な技術スタッフであると考え、積極的な人材の育成を行っております。また、当社の販売体制は、現時点では十分といえる状態ではなく、さらなる事業領域の拡大に対応するために、営業スタッフの育成や採用による増強が不可欠です。そこで、技術スタッフや営業スタッフの強化及びスキルアップを図ると共に、新たな人材の確保を行っていきたくと考えております。

更に製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行うことができるパートナーの開拓や育成、及び他業種との業務提携なども順次行っております。

しかし、適切な人材を十分に確保できず、あるいは在職中の職員が退職するなどして、十分な開発・販売体制を築くことができない場合には、当社の業績または将来的な事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のパートナーや業務提携についても十分な成果が上がるという保証はなく、コスト増加から当社の利益を圧迫する可能性もあります。

(9) 製品の重大な不具合により販売を継続できなくなる可能性について

当社にとって、プログラムの不具合である「バグ」を無くすことは重要な課題ですが、各ハードウェアの環境やプラットフォームとの相性もあり、一般的に「バグ」を皆無にすることは非常に困難といわれております。

当社はこのような「バグ」を発生させないよう、製品の開発段階から十分な注意を払うのはもちろん、開発された製品を出荷前に念入りにテストしております。このテスト項目を全てクリアすることにより製品の信頼性が高まり、長期的なユーザーの獲得につながるものと考えております。

しかし、入念にテストを実施したとしても、予期し得ない重大なバグを製品に内在したまま販売する可能性があります。

製品の発売後に重大な「バグ」が発見され、かつその「バグ」を解決するのに長期間を要する場合には、その製品の販売を継続することができず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 今後の事業戦略について

当社の今後の事業戦略といたしましては、ウェブキャス事業を中心として、ソリューション事業及びクリエイティブ事業が相互に連携を図り、クライアントに対してコストパフォーマンス及びカスタマイズを含めた高付加価値サービスの提案を積極的に行い、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」をさらに充実させる所存であります。

また、ウェブキャス事業におきましては、「WEB CAS」を導入するにあたり、社内にITリテラシーの高い人材がいないため、メールコンテンツ制作や顧客からの対応などが十分にできないクライアントに対して、電話やメールによるサポートからアプローチまで行えるコールセンターの開設を行う予定があります。

更に機会や条件等を勘案し、M&Aや営業の譲受け、他企業への資本参加等も視野に入れながら事業拡大を行っていく戦略であります。

しかし、上記の事業戦略が、営業または技術上の問題から計画どおり進行できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 創業者への依存

当社は、創業者で代表取締役である江藤 晃個人のブランド・マネジメントについての体系的なスキル、人的ネットワーク、洞察力及び行動力に大きく依存しております。今後、同人に依存しない体制作りを行いますが、現状においては江藤 晃の長期不在や当社との関係が絶えた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、江藤 晃は、提出日現在において、当社の発行済株式総数の53.4%を所有する筆頭株主であります。

(12) 小規模組織における管理体制について

当社は、提出日現在、従業員31名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後の事業の拡大に伴い、適切な人的・組織的な対応ができない場合には、当社のサービス、製品の競争力に影響を及ぼす可能性があります。今後、人員の増強を行い、内部管理体制の一層の充実を図る所存であります。

(13) 最近の経営成績及び財政状態について

当社の最近の経営成績の推移は、以下のとおりであります。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高 (千円)	157,821	141,751	153,909	263,423	383,575
営業利益又は営業損失 (千円)	5,461	60,739	4,638	33,559	76,413
経常利益又は経常損失 (千円)	6,282	60,211	4,643	32,380	75,047
当期純利益又は当期純損失 (千円)	4,394	35,154	9,595	18,859	43,522

また、各事業別の売上高の推移は、以下のとおりであります。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
ウェブキャス事業 (千円)	10,554	53,205	111,440	175,054
ソリューション事業 (千円)	104,068	75,516	93,560	149,808
クリエイティブ事業 (千円)	27,129	25,188	58,421	58,713
計 (千円)	141,751	153,909	263,423	383,575

(注) 1. 第7期から事業別の売上高を計上しております。

2. 上記指標は、第9期及び第10期につきましては港陽監査法人及び櫻井公認会計士事務所の監査を受けております。

当社は、第7期につきまして、ウェブキャス事業「WEB CAS」シリーズの研究開発に注力し、同期末までに「WEB CAS e-mail」及び「WEB CAS formulator」の2商品を開発し販売を開始しましたが、同事業の期中での黒字化には至りませんでした。また、同事業年度には、ソリューション事業の受注プロジェクトにおいて、当社の工数見積の甘さ及び大プロジェクトの開発・管理の経験不足により翌期まで後処理がずれ込むほどの損失を計上し、その結果、第7期の売上高は前期比10.2%減の141,751千円、経常損失は60,211千円、当期純損失は35,154千円となりました。

第8期につきましては、前述のソリューション事業での後処理が上期まで続きましたが、下半期には通常の受注、生産体制に戻ることができました。また「WEB CAS」シリーズの販売が大手企業を中心に導入され、売上高は前期比8.6%増の153,909千円となりましたが、損益面では経常損失4,643千円、当期純損失9,595千円となりました。

第9期につきましては、「WEB CAS」シリーズの製品開発やインターネットによる広告宣伝を積極的に行ったことにより販売台数を伸ばすことができ、また、ソリューション事業及びクリエイティブ事業においても新規契約の獲得が堅調に進んだことにより、第9期の売上高は前期比71.2%増の263,423千円、経常利益は32,380千円、当期純利益は18,859千円と大幅な増収増益を達成することができました。

第10期につきましては、「WEB CAS」シリーズの販売台数を引き続き伸ばすことができ、また重点課題であった各事業間の相乗効果の確立を推進するため、「WEB CAS」シリーズを中心として各事業が相互に連携を図りながら、クライアントに対しコストパフォーマンス及びカスタマイズを含めた高付加価値サービスの提案を積極的に行い、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」を目指してまいりました結果、堅調に売上を伸ばすとともに、利益率向上を図ることができ、売上高383,575千円（前期比45.6%増）、営業利益76,413千円（前期比127.7%増）、経常利益75,047千円（前期比131.8%増）、当期純利益43,522千円（前期比130.8%増）となりました。

上記のとおり、当社の業績は平成14年3月期及び平成15年3月期に赤字となり、平成16年3月期及び17年3月期は黒字化しておりますが、受託開発案件における想定外の工数増加や納期遅延等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の案件は納期が四半期末に集中する為、売上計上も四半期末に集中する傾向があります。

最近5年間の業績推移については、「第二部 企業情報 第1企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。

(14)代表取締役江藤晃との取引関係について

当社代表取締役江藤晃から、長期借入金及び短期借入金に対し連帯保証人として、債務の被保証を受けていましたが、長期借入金は平成16年10月5日に約定返済及び繰上返済により当該借入金を完済し、短期借入金も平成17年3月30日に連帯保証は解除となり、当社と江藤晃との取引関係は解消しております。

また、当社本社事務所の賃借に対しましても、連帯保証人として被保証を受けておりましたが、平成17年3月31日付で連帯保証は解除となり、当社と江藤晃との取引関係は解消しております。

平成17年3月期の江藤晃との取引は以下のとおりであります。

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	江藤 晃	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接53.4	-	-	当社銀行 借入に対 する債務 被保証 (注)2	20,710	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 保証料の支払は発生しておりません。

(15) インターワイヤード株式会社との関係について

インターワイヤード株式会社は、電線、モバイルケーブル等を中心とした電線メーカーで創業80年を超えております。また、平成7年よりインターネット事業に早期参入し、現在、同社における第二の柱としてマルチメディア事業を積極的に展開しております。同社のマルチメディア事業を通じ平成8年より当社の当時の

ホームページ制作事業で取引が開始され、ソリューション事業における取引、また、ウェブキャス事業では「WEB CAS」シリーズの販売代理店として、当社の技術力及び将来性を期待し出資を行っております。提出日現在、同社及び同社代表取締役社長齊藤義弘氏は、当社株式2,670株（議決権比率28.9%）を所有する大株主であります。

平成17年3月期の同社との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	インターワイヤード(株)	東京都品川区	100,000	電線メーカー	(被所有) 直接13.5 間接15.4	-	販売先、仕入先、業務委託等	システムの販売等	1,738	-	-
								コンテンツ制作支援料の支払	102	-	-
								顧客紹介料の支払	500	-	-
								調査費の支払	220	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

システムの販売等につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

コンテンツ制作支援料、顧客紹介料、調査費につきましては、当社と関連を有しない他の当事者との取引条件を参考に決定しております。

(16) 調達資金の使途について

当社が今回計画している公募増資による調達資金の使途は、「WEB CAS」シリーズのバージョンアップや新アプリケーションソフトの研究開発費、優秀な営業や技術スタッフを確保するための採用関係費、「WEB CAS」シリーズを中心とした製品の広告宣伝費等に約200,000千円、電話やメールによるサポートからアプローチまで行えるコールセンター開設のための設備費及び人件費に約290,000千円を投資していく計画であります。

しかし、当社を取り巻く外部環境の変化に伴い、調達資金を上記以外の使途に変更する可能性があり、また、期待どおりの成果があげられない可能性もあります。

(17) 配当政策について

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、投資家の皆様に満足をいただける利益配当を恒常的に行うことができるよう、まずは磐石な財務体質を築くための内部留保を充実させるということであり、現在までは配当を実施しておりません。

新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、昨今の世情を勘案し、今後は当期純利益を基準とした配当性向を重視して行きたいと考えております。しかし、計画通りの利益が達成できなかった場合には、配当を見送る可能性もあります。

(18) インセンティブの付与について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上のため、ストックオプションを付与しております。その状況は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであり、ストックオプションは1,127株、発行済株式総数の12.2%となっております。

当社においては今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプションの導入等インセンティブプランを継続する方針であります。なお、これらストックオプションが行使された場合、保有株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当する契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社は、ウェブキャスト事業の研究開発として3名体制で整備しております。この研究開発をベースに、積極的に情報収集を行い、将来における新たな事業につながるような研究活動を推進し、技術・ノウハウの蓄積に努めております。

なお、当期の研究開発費の総額は、17,302千円であります。

(1)平成16年9月

DWHとの連携機能やCSVインポート機能を装備した新バージョン「WEB CAS e-mail Ver.4.0」を開発。

(2)平成17年2月

「WEB CAS formulator」に広告効果測定機能を追加装備するセールスプロモーションツールと既存データベースとの連携機能を強化する「WEB CAS formulator オプションコンポーネント」を開発。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成に当たり、会計方針は前事業年度と同一の基準を継続して適用するほか、引当金につきましても過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行い、計上しております。

(2)財政状態の分析

資産の状況

当事業年度末における流動資産は311,147千円（前期比86.9%増）となりました。増加の主な内容は、現金及び預金が108,148千円増加及び売上高の増加に伴い売掛金が47,759千円増加したことによるものです。

固定資産合計は12,336千円（前期比14.3%増）となりました。増加の主な内容はソフトウェアが1,390千円増加したことによるものです。

この結果、当事業年度末における資産合計は323,483千円（前期比82.4%増）となりました。

負債の状況

当事業年度末における流動負債は128,889千円（前期比246.0%増）となりました。増加の主な内容は、売上高拡大に伴う外注費の増加により買掛金が11,637千円増加したこと、短期借入金の増加50,000千円、及び未払法人税等の増加19,267千円によるものです。

固定負債は、長期借入金を全額返済いたしました。

この結果、当事業年度末における負債は、128,889千円（前期比150.1%増）となりました。

資本の状況

当事業年度末における資本合計は、194,594千円（前期比54.7%増）となりました。

増加の主な内容は、第1回新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による資本金の増加12,500千円及び資本準備金の増加12,500千円によるもの並びに当期純利益43,522千円によるものであります。

この結果、資本の金額は増加したものの株主資本比率は60.2%（前事業年度末70.9%）となり、総資産の増加の影響により10.7ポイント減少しております。

(3)キャッシュ・フロー分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、順調に業績を伸ばすことができたことにより、税引前当期純利益が75,047千円となったこと、仕入債務をはじめとする債務の増加により29,831千円増加したこと等があり、売上債権の増加による47,759千円のマイナスがありましたが、58,373千円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出8,201千円及び設備投資による支出4,334千円があり、12,536千円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入50,000千円、第1回新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による株式の発行による収入24,820千円があり、長期借入金の返済による支出20,710千円がありましたが、54,110千円のプラスとなりました。

これらの結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は99,946千円のプラスとなり、残高は162,876千円（前期比158.8%増）となりました。

(4) 経営成績の分析

売上高の分析

当事業年度における売上高は、383,575千円（前期比45.6%増）と大幅な増収となりました。その内容は、ウェブキャス事業がインターネットに特化した広告宣伝の展開や、新機能（オプション）の開発及び「WEB CAS e-mail」のバージョンアップの投入、各事業との連携や他企業との業務提携によるビジネス機会の拡大の継続により大手企業を中心に導入が順調に推移し、売上高175,054千円（前期比57.0%増）及びソリューション事業が中堅企業を中心とした新規契約の獲得と継続的なクライアントからの受注及びウェブキャス事業との相乗効果による大手企業の大型案件の獲得もできたことにより、売上高149,808千円（前期比60.1%増）となりました。

費用・利益の分析

当事業年度における売上原価は、163,171千円（前期比36.4%増）となり、原価率の低いウェブキャス事業の売上が増加し、売上原価率は42.5%と前年同期と比較し、2.9ポイント低下いたしました。販売費及び一般管理費は、143,989千円（前期比30.6%増）となりました。これは、主に人員増による人件費の増加及び支払手数料の増加によるものです。しかし、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は37.6%と、前年同期に比べ4.3ポイント低下いたしました。

この結果営業利益は、76,413千円（前期比127.7%増）となり大幅な増益となりました。

営業外損益の主なものは、借入金に係る支払利息及び手形売却損1,484千円によるものです。

この結果、経常利益は75,047千円（前期比131.8%増）、当期純利益は43,522千円（前期比130.8%増）となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

会社の今後の事業戦略につきましては、ウェブキャス事業を中心として、さらなる事業拡大をめざしており、また、ウェブキャス事業が拡大することでソリューション事業及びクリエイティブ事業への相乗効果が期待できると考えております。これらの状況を踏まえて、積極的な研究開発、さらなる優秀な人材の確保を行うとともに、急速なブロードバンド化によるネットビジネスの革新スピードに対応しながら、より新しいサービスを絶えず供給し、さらなる企業価値の増大を目指す所存であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社では、コア商品であるCRMアプリケーションソフト「WEB CAS」市場は、まだ黎明期であると考えており、また、昨今のブロードバンドの急速な普及に伴い、企業向けインターネットビジネスソリューションは今後も拡大していくものとの見解から、大きなビジネスチャンスであると認識しております。そこで「WEB CAS」シリーズを中心として各事業が相互に連携を図りながら、クライアントに対しコストパフォーマンス及びカスタマイズを含めた高付加価値サービスの提案を積極的に行い、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」としての地位を確立し、業容の拡大を目指しております。

そのためには、コア技術者の流出防止、研究開発の遅延による商品の陳腐化防止、各事業間の相乗効果を高める有効な方策などの課題に引き続き取り組んでいく必要があります。

また、当社は内部管理組織の整備を行い、法令遵守を徹底し、顧客からの信頼を維持するよう努めてまいりましたが、今後もコンプライアンス体制の充実が必要であると考えており、そのための人員増強等、より一層のコンプライアンス体制の強化に努めていく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、研究開発機能の充実・強化を目的にした設備投資を継続的に実施しております。

なお、当事業年度における設備投資の総額は4,334千円であります。また、重要な資産の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成17年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
本 社 (東京都品川区)	-	事業全般	2,741	2,741	25

(注) 1. 本社は賃借ビルであり、賃借費用が発生しております。

2. リース契約により設備を賃借しておりますが、内容の重要性が乏しくまた契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

提出日現在における重要な設備の新設計画は、電話やメールによるサポートからアプローチまで行えるコールセンター開設のための設備費及びそれに伴う本社移転に約75,000千円を投資する計画であります。

なお、資金の調達方法は、今回の公募による資金を充当し、平成18年3月に着工し平成18年4月に完成する計画であります。

(2)重要な設備の改修

特記事項はございません。

(3)重要な設備の除却等

特記事項はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	36,972
計	36,972

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	9,243	非上場・非登録
計	9,243	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19に基づくストックオプションの新株発行予定残数は次のとおりであります。

(平成12年12月22日臨時株主総会特別決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	130（注）2	390（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）3	16,667（注）1、3
新株予約権の行使期間	平成15年 1月 1日から 平成17年12月31日まで	平成15年 1月 1日から 平成17年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 16,667 資本組入額 8,334
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	（注）5

- (注) 1. 平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。
2. 株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとする。
3. 時価を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規株発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

4. 新株予約権の行使の条件

権利行使について、取締役または使用人は権利行使の時まで引き続きその地位にあることを条件とする。権利者の相続人は、新株予約権を行使することができるものとする。その他については、今後の臨時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役または使用人との間で締結する契約に定めるものとする。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡および質入れは認めないものとする。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に基づくストックオプションの新株発行予定残数は次のとおりであります。

(平成14年12月16日臨時株主総会特別決議)

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数(個)	186(注)2	166(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	186(注)2、3	498(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)4	33,334(注)1、4
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成24年12月16日まで	平成17年12月1日から 平成24年12月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 33,334 資本組入額 16,667
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6

(注)1.平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって

1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2.新株予約権の数及び目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における発行数200個から、最近事業年度末現在においては同時点までに退職により権利を喪失した者の新株予約権の数14個及び目的となる株式の数14株を減じ、提出日の前月末現在においては最近事業年度末以降被付与者からの権利放棄の申し出に基づいて消却された新株予約権の数20個、及び(注)1.の株式分割の影響を調整した新株予約権の目的となる株式の数60株をさらに減じております。

3.新株予約権の目的となる株式の数の調整について

株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整により各新株予約権の行使により発行される株式数が0となる場合には、かかる調整は行わないものとする。また、これらの端数処理については、その後に生じた株式数の調整事由に基づく株式数の調整にあたり、かかる端数を調整前株式数に適切に反映したうえで、調整後株式数を算出するものとする

4.新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付され

た新株引受権の行使の場合は除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(平成16年10月25日臨時株主総会特別決議 平成16年11月12日取締役会決議に基づく発行)

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数(個)	54(注)2	47(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54(注)2、3	141(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	280,000(注)4	93,334(注)1、4
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から 平成26年9月30日まで	平成18年12月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,000 資本組入額 140,000	発行価格 93,334 資本組入額 46,667
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6

(注)1.平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2.本新株予約権は、臨時株主総会で新株予約権の数の上限を70個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を70個として発行の決議を受け、これに基づき平成16年11月12日開催の取締役会において、新株予約権の数54個、新株予約権の目的となる株式の数54株の発行を決議いたしました。なお、提出日の前月末現在の新株予約権の数及び目的となる株式の数は、最近事業年度末以降退職により権利を喪失した者の新株予約権の数3個及び(注)1.の株式分割の影響を調整した目的となる株式の数9株、並びに被付与者からの権利放棄の申し出に基づいて消却された新株予約権の数4個及び(注)1.の株式分割の影響を調整した目的となる株式の数12株を減じております。

3. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき(新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付され

た新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。

新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(平成16年10月25日臨時株主総会特別決議 平成17年4月22日取締役会決議に基づく発行)

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数(個)	-	16(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	48(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	247,000(注)1、4
新株予約権の行使期間	-	平成19年5月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 247,000 資本組入額 123,500
新株予約権の行使の条件	-	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)6

(注)1.平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2.本新株予約権は、臨時株主総会で新株予約権の数の上限を70個、新株予約権の目的となる株式の数の上限70個として発行の決議を受け、これに基づき平成16年11月12日開催の取締役会において、新株予約権の数54個、新株予約権の目的となる株式の数54株の発行を決議し、平成17年4月22日開催の取締役会において、新株予約権の数16個、新株予約権の目的となる株式の数16株の発行を決議いたしました。この発行により、授権された70個全てを発行することになりました。

3. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は} \quad 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分株式数} \quad \times \quad \text{又は処分価額}}}{1 \text{株当たりの時価}}$$
$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。

新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(平成17年7月29日臨時株主総会特別決議に基づく発行)

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数(個)	-	50
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	50(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	530,000(注)2
新株予約権の行使期間	-	平成19年8月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 530,000 資本組入額 265,000
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき(新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は} 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{処分株式数}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。

新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年6月12日 (注)1	300	1,053	30,000	67,650	30,000	33,150
平成14年12月9日 (注)2	50	1,103	2,500	70,150	2,500	35,650
平成14年12月14日 (注)3	1,103	2,206	-	70,150	-	35,650
平成15年3月13日 (注)4	226	2,432	11,300	81,450	11,300	46,950
平成15年9月6日 (注)5	149	2,581	7,450	88,900	7,450	54,400
平成17年3月22日 (注)6	500	3,081	12,500	101,400	12,500	66,900
平成17年3月22日 (注)7	-	3,081	-	101,400	300	67,200
平成17年6月1日 (注)8	6,162	9,243	-	101,400	-	67,200

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

主な割当先 インターワイヤード株式会社、齊藤義弘

2. 第1回分離型新株引受権付社債に付された新株引受権の権利行使

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

3. 株式分割

平成14年11月28日開催の取締役会決議により、平成14年12月14日現在の株主に対し、所有株式1株を2株に分割いたしました。

4. 公募増資

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

日本証券業協会のグリーンシートにおける公募増資

5. 公募増資

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

日本証券業協会のグリーンシートにおける公募増資

6. 第1回分離型新株引受権付社債に付された新株引受権の権利行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

7. 新株予約権の資本準備金組入 300,000円

8. 株式分割

平成17年3月3日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって、所有株式1株を3株に分割いたしました。

(4) 【所有者別状況】

平成17年7月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	4	-	-	96	100	-
所有株式数(株)	-	-	-	1,561	-	-	7,682	9,243	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	16.9	-	-	83.1	100.0	-

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式9,243	9,243	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	9,243	-	-
総株主の議決権	-	9,243	-

【自己株式等】

平成17年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づき付与しております。

決議年月日	平成12年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 平成14年12月14日及び平成17年6月1日実施の株式分割による影響を調整しております。

2. 付与対象者の人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに株式の数を減じております。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき付与しております。

決議年月日	平成14年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 平成17年6月1日実施の株式分割の影響を調整しております。

2. 付与対象者の人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに株式の数を減じております。

平成16年10月25日臨時株主総会決議に基づき、平成16年11月12日に付与

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成16年10月25日臨時株主総会決議に基づき、平成17年4月22日に付与

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社監査役 2 当社従業員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

（注）1．平成17年6月1日実施の株式分割の影響を調整しております。

- 2．付与対象者の人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに株式の数を減じております。
- 3．本新株予約権は、平成16年10月25日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を70個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を70個として発行の決議を受け、これに基づき平成16年11月12日開催の取締役会において、新株予約権の数54個、新株予約権の目的となる株式の数54株の発行を決議し、平成17年4月22日開催の取締役会において、新株予約権の数16個、新株予約権の目的となる株式の数16株の発行を決議いたしました。

平成17年7月29日臨時株主総会決議に基づき付与

決議年月日	平成17年7月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、将来の事業展開のため内部留保に努め株主資本を充実させることに主眼をおきつつ、各期の経営成績を考慮に入れて決定することを基本方針としております。

当面は、継続的な企業価値の向上を通じて株主価値の最大化を図り、新たな事業展開の投資に必要な内部留保を確保するとともに、資本効率指標も考慮した利益還元策の実施に努めて参りたいと考えております。

4【株価の推移】

当社の株式は、非上場、非登録であるため、該当事項はありません。

(注) 当社株式は、日本証券業協会が定める店頭取扱有価証券のうちグリーンシート銘柄に指定されており、取扱証券会社において気配値が公表されております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役		江藤 晃	昭和38年1月20日生	昭和61年 4月 株式会社アスプロ入社 昭和63年 4月 赤井電機株式会社入社 平成 7年 4月 当社設立と同時に代表取締役に 就任(現任)	4,932
取締役	セールスマーケ ティンググループ 部長、 クリエイティブ事 業部担当	北村 秀一	昭和33年11月6日生	昭和52年 4月 株式会社プリマ楽器入社 平成 7年 4月 当社設立と同時に取締役に 就任(現任)	102
取締役	管理部長	須藤 昌人	昭和39年10月8日生	昭和63年 4月 愛知機械工業株式会社入社 平成10年 9月 株式会社スウィッシュ・ジャバ ン入社 平成13年 6月 株式会社パピレス入社 平成16年 9月 当社入社 平成16年10月 取締役に就任(現任)	-
取締役	ソリューション事 業部担当	美濃 和男	昭和40年5月6日生	平成元年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式 会社みずほ銀行)入行 平成12年11月 株式会社ディー・ブレイン入社 平成13年 9月 株式会社ディー・ブレイン・ キャピタル取締役に就任 平成14年 1月 株式会社ディー・ブレイン証券 コンサルティング部長 平成15年 6月 同社 取締役に就任 平成15年11月 IPOプランニング株式会社(現 IPO証券株式会社)専務取締役に 就任 平成17年 7月 当社入社、取締役に就任(現 任)	-
取締役	ウェブキャス事業 部担当	中西 康治	昭和47年8月6日生	平成13年 9月 株式会社ワイズ・ノット入社 平成14年 3月 当社入社 平成17年 7月 取締役に就任(現任)	-
監査役 (常勤)		上野 周雄	昭和24年3月17日生	昭和45年 4月 赤井電機株式会社入社 平成11年 4月 エム・アイ・エステクノロジー 株式会社入社 平成11年 8月 株式会社アットウェルシステム ズ設立、取締役に就任 平成11年 9月 同社代表取締役社長に就任 平成16年10月 当社入社、監査役に就任(現任)	-
監査役		藤本 眞吾	昭和33年12月10日生	平成 7年 4月 税理士登録 平成10年 7月 藤本税務会計事務所設立 (現任) 平成12年 4月 当社監査役に就任(現任)	36
				計	5,070

(注) 監査役藤本眞吾氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

当社では、コンプライアンスを基本とした透明性の高い迅速なシステムの構築及び経営環境の変化に柔軟に対応できる組織対応を構築しつつ、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現するのが、コーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

意思決定機関

当社では、迅速な意思決定及び業務責任の明確化を目的として、5名の取締役がこれを監視することによって公平で効率的な業務執行を行う体制としております。また、業務運営の意思決定の迅速化とさらに、経営の透明化の向上と全社的な情報の共有化を目指し、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。

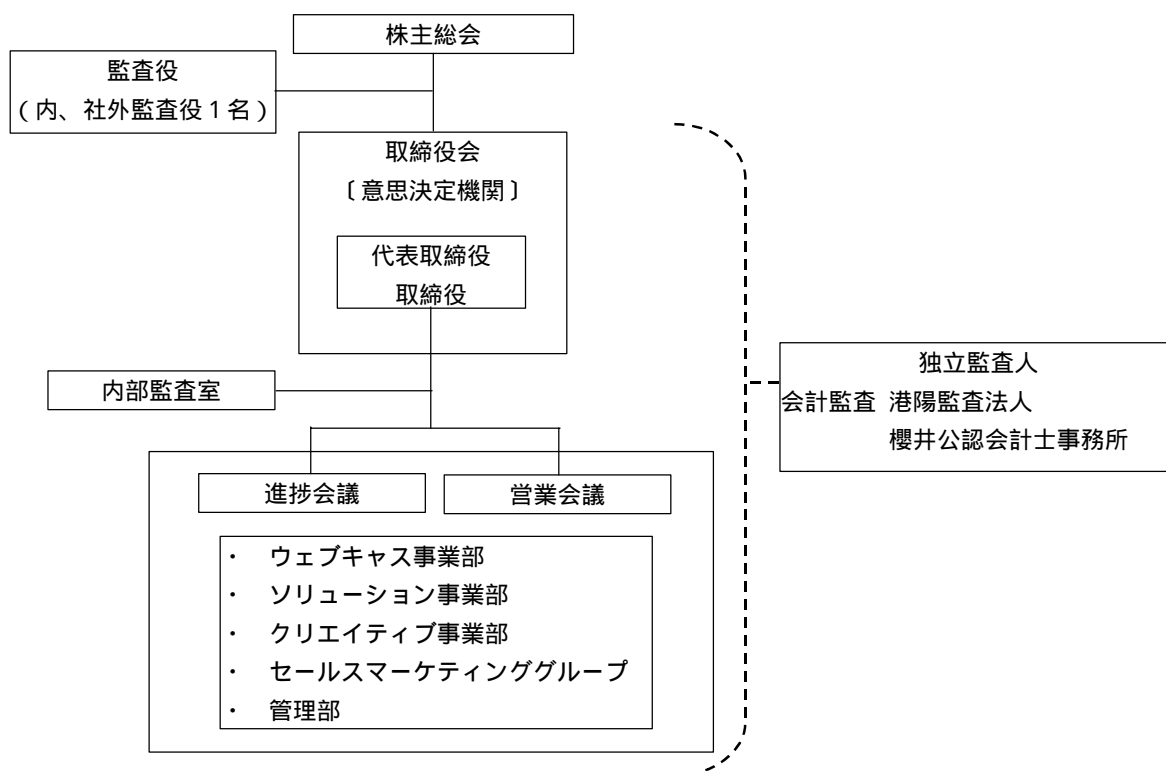
経営管理の状況

当社では、月次の業績及び問題点の把握、改善策等を討議するため、取締役、各部長、営業担当で構成された週1回（原則月曜日）の進捗会議の開催や、各営業マンの週次の活動報告及び販売戦略の企画立案、検証を討議するため、代表取締役、営業担当取締役、営業マンで構成された営業会議も週1回（原則木曜日）開催しております。

内部監査及び監査役体制の状況

当社では、常勤監査役1名、非常勤監査役1名（社外監査役）の2名で取締役の業務執行を監視するとともに、社内の業務活動及び諸制度を監査する2名体制による内部監査室とも定期的な情報交換を実施し、コンプライアンスの維持にも注力しております。なお、監査役の協議の場として監査役協議会を設置しております。

内部監査室は、各事業部門に対して業務監査、会計監査、経営監査の観点から年度計画に則した内部監査を定期的実施し、コンプライアンスとリスク管理に向けた業務遂行を行っております。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、進捗会議においても代表取締役はじめ取締役及び各事業部長が法令順守や個人情報保護について確認し、各部長から各事業部へ展開し意識向上を図っております。

また、社員に対しても、個人情報保護やインサイダー取引規制をはじめとするコンプライアンスに関する教育を随時行い、周知徹底を図っております。

(4) 役員報酬及び監査報酬

当期の当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、ならびに監査法人に支払った監査報酬は、以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	18,218千円
監査役を支払った報酬	3,741千円
監査報酬の内容	当期の、当社が港陽監査法人（旧法人名 神奈川監査法人）及び櫻井公認会計士事務所と締結した公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、4,500千円であります。 それ以外の業務に基づく報酬はございません。

(5) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社の社外監査役との人的関係、資本的关系、取引関係等は以下のとおりであります。

社外監査役の氏名	資本的关系
藤本 眞吾	当社株式36株を保有（持株比率0.39%）

(6) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務を執行した監査法人等については以下のとおりであります。

業務を執行した会計士	公認会計士の氏名		所属する監査法人
	久野 太辰	櫻井 政夫	港陽監査法人 櫻井公認会計士事務所

関与継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 会計士補 5名

当社は上記のとおり、港陽監査法人と公認会計士櫻井政夫氏による共同監査を受けております。

監査計画、監査の手続きは、共同監査人間で協議の上、双方の合意をもって決定されております。

個別監査項目ごとの審査に関しては、共同監査人による監査調書の相互チェックによって行っております。

また、監査意見に係る審査に関しては、当該監査調査相互チェックの結果を踏まえ、港陽監査法人の業務執行社員と公認会計士櫻井政夫氏が協議の上監査意見を形成し、それに基づいて港陽監査法人の審査部門による審査を受けております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日）及び当事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日）の財務諸表について、港陽監査法人（旧法人名 神奈川監査法人）及び櫻井公認会計士事務所の監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		82,630		190,778	
2. 売掛金		61,514		109,274	
3. 製品		2,322		2,069	
4. 仕掛品		1,362		3,350	
5. 前払費用		1,824		2,200	
6. 繰延税金資産		17,089		3,866	
7. その他		69		8	
貸倒引当金		300		400	
流動資産合計		166,513	93.9	311,147	96.2
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 機械装置		19,071		-	
減価償却累計額		17,148	1,923	-	
(2) 工具器具備品		1,954		22,500	
減価償却累計額		1,566	388	19,758	2,741
有形固定資産合計			2,311	2,741	0.9
2. 無形固定資産					
(1) 商標権			528	461	
(2) ソフトウェア			3,631	5,022	
(3) 電話加入権			149	149	
無形固定資産合計			4,309	5,633	1.7
3. 投資その他の資産					
(1) 出資金			100	100	
(2) 長期前払費用			485	460	
(3) 差入保証金			3,584	3,400	
投資その他の資産合計			4,169	3,960	1.2
固定資産合計			10,791	12,336	3.8
資産合計			177,304	323,483	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		9,820		21,458	
2. 短期借入金		-		50,000	
3. 一年以内返済予定長期 借入金		6,427		-	
4. 未払費用		11,138		15,640	
5. 未払法人税等		289		19,557	
6. 未払消費税等		4,624		6,012	
7. 前受金		36		8,977	
8. 預り金		701		2,511	
9. 賞与引当金		4,210		4,732	
流動負債合計		37,249	21.0	128,889	39.8
固定負債					
1. 長期借入金		14,283		-	
固定負債合計		14,283	8.1	-	-
負債合計		51,532	29.1	128,889	39.8
(資本の部)					
資本金	1	88,900	50.1	101,400	31.4
資本剰余金					
1. 資本準備金		54,400		67,200	
資本剰余金合計		54,400	30.7	67,200	20.8
利益剰余金					
1. 当期末処分利益又は当 期末処理損失()		17,528		25,994	
利益剰余金合計		17,528	9.9	25,994	8.0
資本合計		125,771	70.9	194,594	60.2
負債・資本合計		177,304	100.0	323,483	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			263,423	100.0		383,575	100.0
売上原価							
1. 期首製品たな棚卸高		-			2,322		
2. 当期製品製造原価		121,941			162,919		
合計		121,941			165,241		
3. 期末製品たな棚卸高		2,322	119,619	45.4	2,069	163,171	42.5
売上総利益			143,804	54.6		220,403	57.5
販売費及び一般管理費	1.2		110,245	41.9		143,989	37.6
営業利益			33,559	12.7		76,413	19.9
営業外収益							
1. 受取利息		1			2		
2. 受取家賃収入		245			245		
3. 受取配当金		5			5		
4. 消費税等調整金		238			-		
5. その他		1	491	0.2	44	297	0.1
営業外費用							
1. 支払利息		637			1,256		
2. 新株発行費		965			180		
3. 商標権償却		66			-		
4. 手形売却損		-	1,669	0.6	228	1,664	0.4
経常利益			32,380	12.3		75,047	19.6
特別損失							
1. 機械装置売却損		204	204	0.1	-	-	-
税引前当期純利益			32,176	12.2		75,047	19.6
法人税、住民税及び事業税		289			18,301		
法人税等調整額		13,027	13,316	5.0	13,223	31,524	8.4
当期純利益			18,859	7.2		43,522	11.6
前期繰越損失			36,387			17,528	
当期末処分利益又は 当期末処理損失()			17,528			25,994	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	8,917	7.3	23,102	13.6
労務費		54,571	44.6	68,503	40.4
経費		61,072	48.1	77,977	46.0
当期総製造費用		124,562	100.0	169,583	100.0
期首仕掛品たな卸高		660		1,362	
合計		125,222		170,946	
期末仕掛品たな卸高		1,362		3,350	
他勘定振替高	2	1,919		4,676	
当期製品製造原価		121,941		162,919	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
外注加工費	46,211千円	62,767千円

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
保証修理費	880千円	1,994千円
その他	1,038千円	2,681千円
合計	1,919千円	4,676千円

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		32,176	75,047
減価償却費		5,676	2,514
新株発行費償却		-	180
商標権償却		-	66
差入保証金償却		169	168
有形固定資産売却損		204	-
貸倒引当金の増減額(減少)		300	100
賞与引当金の増減額(減少)		2,509	521
受取利息及び受取配当金		6	7
支払利息		637	1,256
売上債権の増減額(増加)		18,736	47,759
たな卸資産の増減額(増加)		2,853	1,699
仕入債務の増減額(減少)		5,281	11,937
未払費用の増減額(減少)		-	4,502
未払法人税等の増減額(減少)		-	1,256
未払消費税等の増減額(減少)		2,556	1,387
前受金の増減額(減少)		-	8,940
その他流動資産の増減額(増加)		38	285
その他固定資産の増減額(増加)		-	41
その他流動負債の増減額(減少)		2,120	1,809
小計		29,997	59,976
利息及び配当金の受取額		6	7
利息の支払額		637	1,320
法人税等の支払額		289	289
営業活動によるキャッシュ・フロー		29,076	58,373

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		8,400	8,201
有形固定資産の取得による支出		3,756	1,474
有形固定資産の売却による収入		15	-
無形固定資産の取得による支出		958	2,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		13,098	12,536
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純増加額		-	50,000
長期借入による収入		5,000	-
長期借入金の返済による支出		7,193	20,710
株式の発行による収入		14,900	24,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,707	54,110
現金及び現金同等物の増加額		28,684	99,946
現金及び現金同等物の期首残高		34,244	62,929
現金及び現金同等物の期末残高		62,929	162,876

【損失処理計算書及び利益処分計算書】

損失処理計算書

		前事業年度 株主総会承認日 (平成16年6月29日)
区分	注記 番号	金額(千円)
当期末処理損失		17,528
次期繰越損失		17,528

利益処分計算書

		当事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月20日)
区分	注記 番号	金額(千円)
当期末処分利益		25,994
次期繰越利益		25,994

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 製品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械装置 4～6年 工具器具備品 5～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 商標権 耐用年数10年による定額法を採用しております。 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 商標権 同左 ソフトウェア 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>新株発行費 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項はありません。	同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項はありません。	<p>1. 「機械装置」につきましては、より適切に資産の状態を表示するため、当事業年度から「工具器具備品」に含めて表示しております。</p> <p>2. 「手形売却損」につきましては、前事業年度において「支払利息」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の百分の十を超えたため当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の「手形売却損」は91千円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項はありません。	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が1,256千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が、1,256千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)												
<p>1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">8,400株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,581株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	8,400株	発行済株式総数	普通株式	2,581株	<p>1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">8,400株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">3,081株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	8,400株	発行済株式総数	普通株式	3,081株
授権株式数	普通株式	8,400株											
発行済株式総数	普通株式	2,581株											
授権株式数	普通株式	8,400株											
発行済株式総数	普通株式	3,081株											
<p>2. 受取手形割引高</p> <p style="text-align: right;">5,905千円</p>	2. -												
<p>3. 資本の欠損</p> <p>貸借対照表の純資産額が、資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額を下回る額</p> <p style="text-align: right;">17,528千円</p>	3. -												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																
1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">18,831千円</div>	1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">17,302千円</div>																																
2. 販売費に属する費用のおおよその割合は32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は68%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">13,600千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">22,362</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">4,041</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">5,194</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,227</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">300</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">6,043</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">33,694</td></tr> </table>	役員報酬	13,600千円	給与手当	22,362	賞与引当金繰入	4,041	法定福利費	5,194	減価償却費	3,227	貸倒引当金繰入	300	支払手数料	6,043	広告宣伝費	33,694	2. 販売費に属する費用のおおよその割合は20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は80%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">21,959千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">37,612</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">6,412</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">7,232</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,147</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">14,960</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">27,184</td></tr> </table>	役員報酬	21,959千円	給与手当	37,612	賞与引当金繰入	6,412	法定福利費	7,232	減価償却費	1,147	貸倒引当金繰入	100	支払手数料	14,960	広告宣伝費	27,184
役員報酬	13,600千円																																
給与手当	22,362																																
賞与引当金繰入	4,041																																
法定福利費	5,194																																
減価償却費	3,227																																
貸倒引当金繰入	300																																
支払手数料	6,043																																
広告宣伝費	33,694																																
役員報酬	21,959千円																																
給与手当	37,612																																
賞与引当金繰入	6,412																																
法定福利費	7,232																																
減価償却費	1,147																																
貸倒引当金繰入	100																																
支払手数料	14,960																																
広告宣伝費	27,184																																

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成16年3月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">82,630千円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金(積立定期預金)</td><td style="text-align: right;">19,700千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,929千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	82,630千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金(積立定期預金)	19,700千円	現金及び現金同等物	62,929千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成17年3月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">190,778千円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金(積立定期預金)</td><td style="text-align: right;">27,902千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">162,876千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	190,778千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金(積立定期預金)	27,902千円	現金及び現金同等物	162,876千円
現金及び預金勘定	82,630千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金(積立定期預金)	19,700千円												
現金及び現金同等物	62,929千円												
現金及び預金勘定	190,778千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金(積立定期預金)	27,902千円												
現金及び現金同等物	162,876千円												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社では有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社ではデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社では退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,705千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">15,384千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right;">17,089千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	賞与引当金損金算入限度超過額	1,705千円	繰越欠損金	15,384千円	繰延税金資産(流動)合計	17,089千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,925千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税等</td> <td style="text-align: right;">1,941千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right;">3,866千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	賞与引当金損金算入限度超過額	1,925千円	未払事業税等	1,941千円	繰延税金資産(流動)合計	3,866千円
賞与引当金損金算入限度超過額	1,705千円												
繰越欠損金	15,384千円												
繰延税金資産(流動)合計	17,089千円												
賞与引当金損金算入限度超過額	1,925千円												
未払事業税等	1,941千円												
繰延税金資産(流動)合計	3,866千円												

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

(1)役員

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	江藤 晃	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接44.6	-	-	当社銀行 借入に対 する債務 被保証 (注2)	22,903	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 保証料の支払は発生しておりません。

(2)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要株 主	インター ワイヤード(株)	東京都 品川区	100,000	電線メー カー	(被所有) 直接16.1 間接18.4	-	販売 先、仕 入先	システムの 販売等	1,009	-	-
								コンテン ツ制作支 援料の支 払	108	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

システムの販売等につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
コンテンツ制作支援料につきましては、当社と関連を有しない他の当事者との取引条件を参考に決定しております。

3. 同社代表取締役社長 齊藤 義弘氏は、当社議決権を18.4%所有する大株主であります。

当事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

(1) 役員

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	江藤 晃	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接53.4	-	-	当社銀行 借入に對 する債務 被保証 (注)2	20,710	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 保証料の支払は発生しておりません。

(2) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要株 主	インター ワイヤード(株)	東京都 品川区	100,000	電線メー カー	(被所有) 直接13.5 間接15.4	-	販売 先、仕 入先、 業務委 託等	システムの販売等	1,738	-	-
								コンテンツ制作支援料の支払	102	-	-
								顧客紹介料の支払	500	-	-
								調査費の支払	220	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

システムの販売等につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
コンテンツ制作支援料、顧客紹介料、調査費につきましては、当社と関連を有しない他の当事者との取引条件を参考に決定しております。

3. 同社代表取締役社長 齊藤義弘氏は、当社議決権を15.4%所有する大株主であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	48,729円77銭	1株当たり純資産額	63,159円49銭
1株当たり当期純利益金額	7,492円73銭	1株当たり当期純利益金額	16,771円82銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、期中平均株価の算定が困難であるため記載していません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益(千円)	18,859	43,522
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	18,859	43,522
期中平均株式数(株)	2,517	2,595
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回分離型新株引受権付社債に付された新株引受権(新株引受権の残高25,000千円)、新株引受権1種類(新株引受権の数130株)及び新株予約権1種類(新株予約権の数192個)。 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」の記載のとおりであります。	新株引受権1種類(新株引受権の数130株)及び新株予約権2種類(新株予約権の数240個)。 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」の記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

該当事項はありません

当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(1)株式分割について

平成17年3月3日開催の取締役会において、株式の分割(無償交付)に関し、下記のとおり決議いたしました。

1. 株式分割の目的 当社株式の投資単位引下げによる流通活性化を目的とします。
2. 株式分割の概要
 - 分割の方法 平成17年3月31日(木曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたします。
 - 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成17年3月31日(木曜日)最終の発行済株式総数に2を乗じた株式といたします。
3. 効力発生日 平成17年6月1日

4. 配当起算日
5. その他

平成17年4月1日

同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、当社定款上の「会社が発行する株式の総数」について、現行の8,400株を16,800株増加させ、25,200株に変更することを決議しております。その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報および当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。

前事業年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	当事業年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
1株当たり純資産額 16,243円26銭	1株当たり純資産額 21,053円16銭
1株当たり当期純利益金額 2,497円58銭	1株当たり当期純利益金額 5,590円61銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、期中平均株価の算定が困難であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、期中平均株価の算定が困難であるため記載しておりません。

(2)新株予約権（ストックオプション）の発行について

平成17年4月22日開催の取締役会におきまして、新株予約権（ストックオプション）の発行を決議しております。その内容は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の発行日
平成17年4月22日
2. 新株予約権の発行数
平成16年10月25日開催の臨時株主総会決議に従い、授権した70個のうち16個の新株予約権を発行する。（新株予約権1個当たりの株式数1株）
3. 新株予約権の発行価額
無償
4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
当社普通株式 16株
5. 新株予約権の行使に際しての払込金額
1株につき 741,000円
6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額
11,856,000円
7. 新株予約権の行使期間
平成19年5月1日から平成26年9月30日
8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額
5,928,000円(1株につき370,500円)
9. 新株予約権の割当対象者数
当社取締役及び従業員並びに監査役12名
10. 新株予約権付与の理由
当社取締役及び従業員並びに監査役に対し、当社の業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保することを目的として、無償で新株予約権を発行するものであります。
11. その他
臨時株主総会付議のための取締役会
平成16年9月29日
臨時株主総会の決議日
平成16年10月25日

平成16年11月12日の臨時取締役会におきまして、平成16年10月25日開催の臨時株主総会決議により授権された新株予約権70個のうち、54個の発行を決議しております。今回の発行により授権された70個すべてを発行いたしました。

平成17年3月3日開催の臨時取締役会におきまして、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を決議しておりますが、その影響は調整しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
機械装置	19,071	-	19,071	-	-	-	-
工具器具備品	1,954	20,545	-	22,500	19,758	1,044	2,741
有形固定資産計	21,026	20,545	19,071	22,500	19,758	1,044	2,741
無形固定資産							
商標権	667	-	-	667	206	66	461
ソフトウェア	6,268	2,860	-	9,128	4,106	1,469	5,022
電話加入権	149	-	-	149	-	-	149
無形固定資産計	7,085	2,860	-	9,946	4,312	1,536	5,633
長期前払費用	1,009	850	1,009	850	389	436	460
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

機械装置(減少)	工具器具備品へ振替	19,071
工具器具備品(増加)	機械装置から振替	19,071
工具器具備品(増加)	パソコン及び周辺機器等	1,474

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	50,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,427	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,283	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	20,710	50,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）（注）1		88,900	12,500	-	101,400
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(2,581)	(500)	(-)	(3,081)
	普通株式（注）1（千円）	88,900	12,500	-	101,400
	計（株）	(2,581)	(500)	(-)	(3,081)
	計（千円）	88,900	12,500	-	101,400
資本準備金及 びその他資本 剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金(注)2（千円）	54,400	12,800	-	67,200
	計（千円）	54,400	12,800	-	67,200
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金（千円）	-	-	-	-
	任意積立金（千円）	-	-	-	-
	計（千円）	-	-	-	-

（注）1. 資本金の当期増加額は、第1回新株引受権付社債に付された新株引受権の行使によるものであります。

2. 資本準備金の増加額は、第1回新株引受権付社債に付された新株引受権の行使12,500千円及び新株予約権の振替300千円によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	300	400	-	300	400
賞与引当金	4,210	4,732	4,210	-	4,732

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度（平成17年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	80
預金	
普通預金	162,795
定期積金	27,902
小計	190,697
合計	190,778

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
エヌアイシー・ソフト(株)	17,325
三菱電機インフォメーションシステムズ(株)	10,395
日本ビジネスコンピュータ(株)	10,130
独立行政法人 日本貿易振興機構	5,523
(株)日立情報システムズ	5,355
その他	60,545
合計	109,274

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
61,514	402,754	354,994	109,274	76.5	77.4

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．製品

品目	金額（千円）
WEB CAS PC版	2,069
合計	2,069

ニ．仕掛品

事業の種類	金額（千円）
ウェブキャス事業	1,524
ソリューション事業	1,646
クリエイティブ事業	178
合計	3,350

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
イー・リンク(株)	12,390
ダンボネット・システムズ(株)	2,520
センチュリーインフォテック(株)	1,194
三菱電機情報ネットワーク(株)	1,152
(有)ユーアイシステム	1,081
その他	3,119
合計	21,458

ロ．未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	12,620
住民税	2,902
事業税	4,034
合計	19,557

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成18年3月期第1四半期会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表については、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3(1)の規定に基づき算出しており、同取扱い2.の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく港陽監査法人（旧法人名 神奈川監査法人）及び櫻井公認会計士事務所の手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

		当第1四半期会計期間末 (平成17年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金			188,305	
2. 売掛金			126,118	
3. たな卸資産			5,408	
4. 前払費用			4,015	
5. 繰延税金資産			3,866	
貸倒引当金			500	
流動資産合計			327,214	96.2
固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 工具器具備品		23,130		
減価償却累計額		20,085	3,045	
有形固定資産合計			3,045	0.9
2. 無形固定資産				
(1) 商標権			444	
(2) ソフトウェア			5,523	
(3) 電話加入権			149	
無形固定資産合計			6,118	1.8
3. 投資その他の資産				
(1) 出資金			100	
(2) 長期前払費用			354	
(3) 差入保証金			3,400	
投資その他の資産合計			3,854	1.1
固定資産合計			13,017	3.8
資産合計			340,232	100.0

		当第1四半期会計期間末 (平成17年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		12,544	
2. 短期借入金		50,000	
3. 未払費用		34,596	
4. 未払法人税等		12,821	
5. 未払消費税等		4,459	
6. 前受金		9,082	
7. 預り金		3,444	
流動負債合計		126,949	37.3
負債合計		126,949	37.3
(資本の部)			
資本金		101,400	29.8
資本剰余金			
1. 資本準備金		67,200	
資本剰余金合計		67,200	19.8
利益剰余金			
1. 第1四半期末処分利益		44,683	
利益剰余金合計		44,683	13.1
資本合計		213,283	62.7
負債・資本合計		340,232	100.0

(2) 四半期損益計算書

		当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			138,495	100.0
売上原価				
1. 期首製品たな卸高		2,069		
2. 当期製品製造原価		51,746		
合計		53,816		
3. 期末製品たな卸高		2,024	51,792	37.4
売上総利益			86,703	62.6
販売費及び一般管理費			54,433	39.3
営業利益			32,269	23.3
営業外収益	1		7	0.0
営業外費用	2		767	0.5
経常利益			31,510	22.8
税引前第1四半期純利益			31,510	22.8
法人税、住民税及び事業税		12,821	12,821	9.3
第1四半期純利益			18,688	13.5
前期繰越利益			25,994	
第1四半期末処分利益			44,683	

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

		当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前第1四半期純利益		31,510
減価償却費		767
商標権償却		16
貸倒引当金の増減額 (減少)		100
賞与引当金の増減額 (減少)		4,732
受取利息及び受取配当 金		7
支払利息		161
売上債権の増減額(増 加)		16,844
たな卸資産の増減額 (増加)		11
仕入債務の増減額(減 少)		8,913
未払費用の増減額(減 少)		18,955
未払消費税等の増減額 (減少)		1,552
前受金の増減額(減少)		105
その他流動資産の増減 額(増加)		1,806
その他固定資産の増減 額(増加)		106
その他流動負債の増減 額(減少)		933
小計		18,811
利息及び配当金の受取 額		7
利息の支払額		161
法人税等の支払額		19,557
営業活動によるキャッ シュ・フロー		900

		当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー		
定期預金の預入による 支出		2,100
有形固定資産の取得に よる支出		630
無形固定資産の取得に よる支出		942
その他の投資等による 支出		-
投資活動によるキャッ シュ・フロー		3,672
財務活動によるキャッ シュ・フロー		
財務活動によるキャッ シュ・フロー		-
現金及び現金同等物の減 少額		4,573
現金及び現金同等物の期 首残高		162,876
現金及び現金同等物の第1 四半期末残高		158,302

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産</p> <p>製品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>商標権 耐用年数10年による定額法を採用しております。</p> <p>ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他四半期財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

会計処理の変更

当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)
該当事項はありません。

表示方法の変更

当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)
該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)
該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成17年6月30日)	
受取手形割引高	2,047千円

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)	
1. 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	7千円
2. 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	161千円
新株発行費	550千円
3. 減価償却実施額	
有形固定資産	326千円
無形固定資産	457千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)	
現金及び現金同等物の第1四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	188,305千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金(積立定期預金)	30,002千円
現金及び現金同等物	158,302千円

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年6月30日)

当社では有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年6月30日)

当社ではデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年6月30日)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)	
1株当たり純資産額	23,075円10銭
1株当たり第1四半期純利益金額	2,021円94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益金額については、期中平均株価の算定が困難であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり第1四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)
第1四半期純利益(千円)	18,688
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-
普通株式に係る第1四半期純利益(千円)	18,688
期中平均株式数(株)	9,243
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の数390株)及び新株予約権3種類(新株予約権の数256個)

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年6月30日)

新株予約権(ストックオプション)の発行について

平成17年7月29日開催の取締役会におきまして、新株予約権(ストックオプション)の発行を決議しております。その内容は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の発行日
平成17年7月29日
2. 新株予約権の発行数
50個(新株予約権1個当たりの株式数1株)
3. 新株予約権の発行価額
無償
4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
当社普通株式 50株
5. 新株予約権の行使に際しての払込金額
1株につき 530,000円
6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額
26,500,000円
7. 新株予約権の行使期間
平成19年8月1日から平成27年6月30日
8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額
13,250,000円(1株につき265,000円)
9. 新株予約権の割当対象者数
当社取締役2名
10. 新株予約権付与の理由
当社取締役に対し、当社の業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、無償で新株予約権を発行するものであります。
11. その他
臨時株主総会付議のための取締役会
平成17年7月4日
臨時株主総会の決議日
平成17年7月29日

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券 ただし、必要があるときは、上記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社支店
買取手数料	無料(注)2
公告掲載新聞名	日本経済新聞(注)3
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は、商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しておりますが、現在端株は生じておりません。
2. 端株の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表および損益計算書を掲載しております。
(ホームページアドレス <http://www.azia.jp/ir/result/>)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

当社株式は、日本証券業協会が定める店頭取扱有価証券のうちグリーンシート銘柄に指定されておりますので、「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」および「第2 第三者割当等の概況」の記載に代えて、最近2年間の株式の月別売買高及び最高・最低株価について記載しております。

第1【最近2年間の株式の月別売買高】

月別	平成15年9月	10月	11月	12月	平成16年1月	2月
売買高(株)	-	-	1	1	1	2
月別	平成16年3月	4月	5月	6月	7月	8月
売買高(株)	1	10	6	6	8	3

月別	平成16年9月	10月	11月	12月	平成17年1月	2月
売買高(株)	5	2	-	-	2	4
月別	平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月
売買高(株)	5	2	7	13	27	12

(注)1.平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っております。

2.平成17年8月につきましては、平成17年8月22日現在までの売買高を記載しており、提出日現在において訂正される場合があります。

第2【最近2年間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年9月	10月	11月	12月	平成16年1月	2月
最高(円)	-	-	120,000	110,000	100,000	100,000
最低(円)	-	-	120,000	110,000	100,000	100,000
月別	平成16年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	100,000	110,000	125,000	150,000	210,000	210,000
最低(円)	100,000	100,000	110,000	145,000	180,000	210,000

月別	平成16年9月	10月	11月	12月	平成17年1月	2月
最高(円)	241,000	280,000	-	-	320,000	320,000
最低(円)	200,000	280,000	-	-	320,000	320,000
月別	平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	620,000	287,000	310,000	310,000	530,000	800,000
最低(円)	345,000	247,000	300,000	300,000	310,000	600,000

(注)1.平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っております。

2.平成17年8月につきましては、平成17年8月22日現在までの売買高を記載しており、提出日現在において訂正される場合があります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
江藤 晃 (注) 3、4	神奈川県茅ヶ崎市松尾7-38 サンライフ松尾102	4,992 (60)	48.14 (0.58)
齊藤 義弘 (注) 4	東京都世田谷区玉川田園調布 1-1-3	1,422	13.71
インターワイヤード株式会社 (注) 4	東京都品川区南大井5-19-8	1,248	12.03
北村 秀一 (注) 4、5	東京都江東区北砂5-20-9-1325	282 (180)	2.72 (1.74)
インターネット成長未公開企業フ ァンド投資事業有限責任組合 (注) 4	東京都中央区日本橋茅場町1丁目 9-2 稲村ビル 株式会社ディー・ブレイン・キャ ピタル内	180	1.74
坂本 裕弘 (注) 7	千葉県松戸市西馬橋4-40-2	180 (180)	1.74 (1.74)
藤森 新一 (注) 4	長野県諏訪市小和田11-11	150	1.45
坂崎 貴志 (注) 7	東京都品川区西品川2-13-19 グリーンハイツ花菱402号室	135 (135)	1.30 (1.30)
株式会社ディー・ブレイン・コン サルティング (注) 4	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目9-2 稲村ビル	132	1.27
山野 篤史 (注) 7	神奈川県川崎市中原区井田3-6-17	105 (105)	1.01 (1.01)
後藤 せき子 (注) 4	東京都品川区中延2丁目14-3	90	0.87
宮田 博文 (注) 4	神奈川県横浜市北区太尾町1987-9	60	0.58
上西 啓之 (注) 4	東京都杉並区阿佐谷北5丁目32-8	60	0.58
松崎 正晴 (注) 4	東京都日野市新町3丁目8-38	60	0.58
坂井 忠男 (注) 4	埼玉県蕨市北町4丁目4-1	60	0.58
須藤 昌人 (注) 5	神奈川県川崎市多摩区	45 (45)	0.43 (0.43)
上野 周雄 (注) 6	神奈川県横浜市泉区	45 (45)	0.43 (0.43)
藤本 眞吾 (注) 6	東京都多摩市	42 (6)	0.41 (0.06)
美濃 和男 (注) 5	東京都目黒区	40 (40)	0.39 (0.39)
中西 康治 (注) 5	神奈川県川崎市多摩区	40 (40)	0.39 (0.39)
西田 徹	東京都世田谷区	30	0.29
開原 千春	埼玉県新座市	30	0.29
池田 大	東京都大田区	30	0.29
柳澤 誠	東京都練馬区	30	0.29
三巻 啓二	東京都江戸川区	29	0.28
中村 由美	長野県大町市	24	0.23

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤本 正賢	埼玉県さいたま市南区	24	0.23
藤樫 勇氣	広島県東広島市	24	0.23
立石 由紀 (注)7	神奈川県横浜市西区	24 (24)	0.23 (0.23)
高畦 光成 (注)7	千葉県松戸市	24 (24)	0.23 (0.23)
藤田 紀行 (注)7	埼玉県草加市	24 (24)	0.23 (0.23)
飯野 一洋 (注)7	東京都品川区	24 (24)	0.23 (0.23)
飯野 健二 (注)7	東京都品川区	24 (24)	0.23 (0.23)
後藤 晋一 (注)7	千葉県船橋市	24 (24)	0.23 (0.23)
升間 祐一 (注)7	千葉縣市川市	24 (24)	0.23 (0.23)
香月 孝之	神奈川県相模原市	18	0.17
三枝 真(注)7	東京都墨田区	18 (18)	0.17 (0.17)
新見 一成 (注)7	東京都大田区	18 (18)	0.17 (0.17)
山口 義介	青森県八戸市	15	0.14
山浦 邦夫	東京都中央区	15	0.14
高浦 正光	神奈川県相模原市	15	0.14
金子 元弘	東京都江東区	15	0.14
佐野 幸夫	東京都港区	15	0.14
高橋 不治男	千葉県富津市	15	0.14
磯野 正美	神奈川県厚木市	15	0.14
石井 究 (注)7	東京都北区	15 (3)	0.14 (0.03)
飛内 圭之	埼玉県鴻巣市	14	0.14
福田 恵司	千葉県千葉市緑区	12	0.12
松島 美香子	千葉県船橋市	12	0.12
八百中 光康	広島県広島市西区	12	0.12
石津 誠治	兵庫県芦屋市	12	0.12
久住呂 省三	京都府城陽市	12	0.12
大川 典久	東京都杉並区	12	0.12
その他77名	-	353 (84)	3.42 (0.82)
計	-	10,370 (1,127)	100.00 (10.87)

- (注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 所有株式数の()内の数字は内書きで、旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の付与(ストックオプション)及び商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行にともなう潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 当社の特別利害関係者等(当社の代表取締役)であります。
4. 当社の特別利害関係者等(大株主上位10名)であります。
5. 当社の特別利害関係者等(当社の取締役)であります。
6. 当社の特別利害関係者等(当社の監査役)であります。
7. 当社の従業員であります。
8. 平成17年7月31日現在の株主の状況について記載しており、提出日現在において訂正される場合があります。
9. 株主の住所は、各株主の名義書換代理人への届出住所を記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 8 月29日

株式会社エイジア

取締役会 御中

港陽監査法人

代表社員 公認会計士 久野 太辰
関与社員

櫻井公認会計士事務所

公認会計士 櫻井 政夫

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジアの平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員及び公認会計士櫻井政夫との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 8月29日

株式会社エイジア

取締役会 御中

港陽監査法人

代表社員 公認会計士 久野 太辰
業務執行社員

櫻井公認会計士事務所

公認会計士 櫻井 政夫

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジアの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士櫻井政夫との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

www.azia.jp